

# 平成30年第5回佐渡市議会定例会会議録（第4号）

平成30年6月20日（水曜日）

## 議事日程（第4号）

平成30年6月20日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

第2 議案第76号から議案第79号まで

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

## 出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤	孝	君	16番	近	藤	和	義	君	
17番	祝	優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君	
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤	光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君	
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	坂	田	和	三	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 選挙管理事務局長)	中	川	宏	君	

企画財政部 副部長 (兼財政課長)	磯部伸浩君	市民福祉部 副部長 (兼市民生活課長)	小路昭君
産業観光部 副部長 (兼産世推長)	深野まゆ子君	産業観光部 副部長 (兼振興課長)	山本雅明君
建設部 副部長 (兼水道課長)	渡部一男君	総務部 防災課長	甲斐由紀夫君
企画財政部 副部長	岩崎洋昭君	市民福祉部 副部長 (兼若者課長)	市橋法子君
市民福祉部 副部長 (兼高齢課)	山本郁男君	産業観光部 副部長 (兼農業課)	金子聡君
建設部 副部長 (兼建設課)	矢川和英君	教育委員会 教育課長	山田裕之君
教育委員会 副委員長	渡辺竜五君	両津病院 管理部長	伊藤浩二君

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第5回（6月）定例会 一般質問通告表（6月20日）

順	質 問 事 項	質 問 者
9	<p>1 当初予算の否決と市長の政治責任</p> <p>(1) 当初予算編成は慎重に内部検討を重ね提案されるものだが、議会の指摘を受け当初予算を変更・編成しなければならなくなった事態はどこに問題があったのか</p> <p>(2) 当初予算の否決及び予算の組み替えは、市長の行政運営責任と政治責任の伴う案件である。まず、責任の所在を明確にする必要があるのではないか</p> <p>(3) 当初予算の否決により再提案しなかった「相川地区統合保育園移転改築事業」は、住民説明を経て提案されたものだが、計画の見直しには丁寧な住民説明が必要になる。計画変更は住民の理解を得たものか</p> <p>(4) 本庁舎改築事業は防災の要としての中枢機能の構築と施政方針で述べているが、計画スケジュールの見直しとは何のために何を見直すのか</p> <p>(5) 議会は副市長定数条例を改正し2人を1人に改めたが、議会の意向をどのように理解しているのか。改正の議決以後、執行部ではどのような協議が行われたのか</p> <p>(6) 市長は任期中、副市長の現体制維持を明言しているが、行政の継続性から任期満了まででは混乱が生じ、早期の機構改革が求められる。早期の機構改革を拒むとすればなぜか</p> <p>2 医療・介護・福祉の連携と問題点</p> <p>両津病院の建設を進めようとしているが、移転なのか、現在地の改築なのか、大規模改修なのか、議論がないまま移転建設が独り歩きしている。市の安全安心政策の中核である医療・介護・福祉施設は、現在の隣接連携が求められている。併せて、周辺の地域づくりと切り離して議論はできない。具体的な説明を求める</p>	祝 優 雄
10	<p>1 市長の知事選挙への関わり方について</p> <p>市民の代表である市長は、特定の知事候補への支持を表明することを重く考えるべきである。どの候補も知事になる可能性を持っている。この6月の知事選は、事実上政党間の選挙戦とも言えることが明白であった。このような中で、なぜ市民の代表である市長が特定の政党に支持された候補者への支持を表明したのか、市民に納得のいく説明を求める</p> <p>2 市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について</p> <p>(1) 教育委員会内の組織は適正に機能して意思決定が行われているのか。市民や専門家の意見を吸い上げる機能は適正に生かされているのか</p> <p>(2) ホームページには市民との共働に必要な情報を載せるべきである。例えば、教科書選定のための教科書展示について載せていない。なぜ情報提供が</p>	荒 井 眞 理

順	質 問 事 項	質 問 者
10	<p>不十分なのか。どのような基準で情報を載せているのか</p> <p>(3) ICT整備について</p> <p>① 教育長は不登校解消のために電子黒板や電子教科書の導入が必要であると主張しているようだが、市民に明確に分かるようにその根拠を示せ</p> <p>② 学校教育現場でのICT化が軌道に乗った際、将来的に年間予算をいくらと考えているのか。また、それは佐渡の教育現場に必要で優先的に使われるべき予算と考えるのか</p> <p>③ 学校教育現場には進めているが、社会教育分野にも必要である。バランスをどのように考えているのか</p> <p>3 まちづくり計画について</p> <p>相川統合保育園の計画をする前に、まちづくり計画が必要と考えるが見解を求める</p> <p>4 ジオパークの推進について</p> <p>再認定のめどは立っているのか</p>	荒井 眞 理
11	<p>1 北方領土問題に対する市長見解</p> <p>2 新庁舎建設の可否は、市による住民投票により決するべきではないか</p> <p>3 行政組織に対する市長見解</p> <p>(1) 副市長2人制</p> <p>(2) 部制</p> <p>(3) 支所長・行政サービスセンター長と地区教育事務所長の兼務</p> <p>4 職員の不祥事防止策</p> <p>5 平成30年度農業政策の内容</p> <p>(1) GAP</p> <p>(2) 園芸産地再生担い手育成事業</p> <p>(3) スマート農業実践事業</p> <p>6 住環境整備支援事業の内容</p> <p>7 国境離島の私有地調査内容</p> <p>8 人口減少対策</p> <p>9 育児休業制度の市内男性の取得状況</p> <p>10 金井テニスコートのコート自体の老朽化が著しく、安全確保のための整備が必要</p>	近藤 和 義

午前10時00分 開議

○議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（猪股文彦君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いします。

祝優雄君の一般質問を許します。

祝優雄君。

〔17番 祝 優雄君登壇〕

○17番（祝 優雄君） おはようございます。18日午前、大阪府北部で地震がありました。9歳の女兒を含め5人の犠牲者が出ております。けが人も多数に及び、亡くなられた方の冥福をお祈りするとともに、被害を受けた全ての方々にお見舞いを申し上げます。

平成30年度の佐渡市の当初予算、否決をされました。当初予算の否決は全国でも珍しく、県内では聞いたことがありません。この事件は、市長のリーダーシップや行政執行能力が問われるものであります。

最近佐渡に在住する評論家が、「経営者は、将来あるべき姿や目標、将来はこうなりたいという夢、構想、挑戦する目標となるビジョンが明確に示されていれば、目標達成のために何をなすべきかが見えてくる。反対に、ビジョンなき経営者はその日暮らしに陥り、確実に破綻に向かう。経営とは、企業経営に限ったことではない。佐渡市長は、佐渡市という地域経営の責任者である。市政運営にもビジョンが重要なことは言うまでもない。佐渡市が誕生して十数年、佐渡市の目指す姿を私たちはきちんと示されたかどうか。残念ながら、ノーと言わざるを得ない。三浦市長の特色は、既定路線の変更と継続路線の非難が目立つが、何をどのように作りかえたいのか将来像が示されないのが最大の欠点である」、このような一文を頂戴いたしました。独自の政策提案が極端に乏しいということだろう。既定路線の変更全てを否定するものではないが、何のために変更するのか、変更がもたらす効果をあわせて説明しなければならない、このように市民からも指摘の声が上がっている。

佐渡市誕生以来、目指してきた最少の経費で効率のよい行政運営ではなく、副市長の2人制、部制の導入、必要とは思わない課の増設など、経費削減とは逆の大きな組織づくりを進めていること、組織内の協議不足から未成熟な議案も多く、議会との間にそごが生じていることが昨年の補正予算、ことしの当初予算の否決に大きく作用している。当初予算の否決は、市長の不信任と同じとされており、議会は厳しい財政事情を考慮し、スリムで風通しのよい行政運営を目指す観点から、副市長を1人に条例を改正したが、この変更は部制など機構や職員削減を伴う大胆な行財政改革を議会が求めたものであると認識しなければならない。

具体的に問います。当初予算の否決と市長の政治責任について。当初予算の編成は慎重に内部検討を重ね、提案されるものだが、議会の否決を受け、予算を組み替えなければならない事態はどこに問題があったのか。当初予算の否決、予算の組み替えは、市長の行政運営と政治責任の伴う案件である。まず、責任の所在を明確にしなければならない。

当初予算の否決により、再提案しなかった相川地区統合保育園移転改築事業は、住民に建設と開園年次を示し、説明をしてきた経過がある。計画の見直しには丁寧な住民説明が必要になるが、計画変更は住民に理解を得たものなのか。

本庁改築事業は防災のかなめ、防災の中核機能の構築と施政方針で述べているが、計画スケジュールの見直しとは何のために、何を見直すのか。

議会は、副市長1人に条例を改正したが、議会の意向をどのように理解をしているのか。改正議決後、副市長と庁議でどのような協議が行われたのか。

市長は、任期中、副市長の現体制維持を明言しているが、行政の継続性から任期いっぱいでは混乱が生じ、早期の機構改革が求められる。早期の機構改革を阻むものは何か。

医療・介護・福祉の連携と問題点を問う。市民の安全、安心の重要な部分を占める医療・介護・福祉は、まちづくりの中核を担う部分でもある。医療の持つ機能と地域づくりは密接にかかわっているが、両津病院の建設は移転なのか、現在地なのか、改修なのか、地域づくりを含めた議論が見えてこない。最も重要な市長の医療・介護・福祉の政策が見えないまま、病院建設がひとり歩きしている。まず、市民の安全・安心の観点から、医療・介護・福祉と地域包括ケアシステムなど機能面で移転先の優位性を説明すべきである。

以上、明快な答弁を求めて1回目の質問とします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、祝議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、平成30年度の当初予算につきましては、財政状況が厳しい局面を迎えることを念頭に置きまして、徹底したスクラップ・アンド・ビルドによる編成をさせていただきましたが、予算編成方針や合併特例債などの総合的事項、各種個別事業について各常任委員会から多くの意見をいただき、結果否決ということになりました。

再提案に当たりましては、合併特例債の発行期限が5年延長されたことを受けまして、合併特例債事業の計画、スケジュール、さらにそれに関連する事業を見直す必要が生じたため、旧相川消防署などの解体事業の予算計上を見送らせていただいたこととあわせ、事業計画、スケジュールを見直した本庁舎改修事業、相川地区統合保育園移転改築事業の予算計上も一旦見送らせていただきました。この間、混乱が生じましたことにつきましては、謹んでおわび申し上げます。

次に、議員発議の副市長1人制の条例改正の件でございますが、今回の改正を踏まえ、現任期中は副市長2人制をとらせていただきながら、担当分担の中での施策の遂行、行政改革に尽力してもらいたいと考えております。機構改革につきましては、これを拒むものではなく、その機構改革の推進に向けての役割を担ってもらいたいと考えております。

次に、医療・介護・福祉の連携と問題点、両津病院関連でございます。両津病院の建設については、平成26年度から検討を進め、新病院の診療科目や病棟規模などの根幹にかかわる病院機能について基本構想を策定し、お示ししたところでございます。現在はこの構想を実際の病院建設に向けてのため、患者数など

のデータに基づく検証、収支のシミュレーションも行い、また建設規模や建設費についての検証、さらに病院内部のシステムなどについても具体的なプランニングを基本計画という形でまとめる作業をしているところでございます。それがほぼ固まってきたところでございます。病院建設は非常に大きな事業であり、現在新市建設計画の変更の検討もしているところでございますが、これとの整合性も図る必要がございます。こうしたもろもろの調整が固まり次第、議会に、そして市民の皆様にも両津病院建設計画をお示したいと考えており、今その作業を進めているところでございます。医療・介護・福祉の連携につきましても、これとあわせて具体的に示させていただこうと考えております。

以上で私のほうからの答弁を終わります。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、18日から一般質問を私も聞いておまして、当初予算の否決に対する市長の捉え方、非常に甘い。審査の過程でどういうやりとりがあったのか、どこを議会から指摘をされたのか、ここは十分あなたに伝わっているのだらうと思うのです。特に当初予算の否決というのは、市長の不信任と同義語なのです。その重さをきちっと捉えて、どう対応するかでないと、全く議会との関係も、職員の間もみんなちぐはぐです。もう少し私はしっかり場面を受けとめて、2人の副市長と相談をして対応していかなければならないと思うのですが、もう一度その件について答弁願えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月議会の中での当初予算関連の常任委員会での内容、やりとりの部分も含め、全て報告はいただいております。それを踏まえまして否決という結果、これについては議会の理解を得る努力が至らなかったこと、これについては反省をしておりますし、責任も感じております。

ただ、もう現実否決という結果が出たわけでございますので、その上で再度修正の当初予算案を組み立てるに当たりましては、副市長、そして部長、課長も含めて個別具体的に1個1個改めて検証させていただいて、修正を含めた部分を議会の意見も踏まえながら出ささせていただいて、何とか可決いただいたということと考えております。もちろん当初予算、3月定例会で否決されたことにつきましては、私自身、議会の皆様の理解を得るための力不足、努力不足は感じておりますが、それを踏まえてしっかり再編成したものをらせていただいたという考えでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 議会は、副市長の2人制というものを議員提案で1人に改めました。市長は、今も任期中は2人の副市長でいくのだというふうに言われておりますが、これもそういう形で捉えることの甘さ、これは議会が本来であれば、あの議決と同時に1人にしなければならぬところを、暫定的なものを挿入したのは議会なのです。そのところを厳しくあなたは受けとめなければならぬ。当初は、議決と同時に1人にしなければならぬものだったのです。そういうところをきちっと捉えて、あなたは今後の機構改革を含めた対応をしなければならぬと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 3月の議員発議の副市長1人制の議決につきましては、発議の内容、そしてそれが可決された中の議決内容を踏まえて、今任期中については2人制を続けさせていただきながら、しっかり

行財政改革等に取り組んでいこうというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 議会が1人にしたというのは、部制のことも頭に入れながら対応しているのです。今教育委員会で上がってきているような問題も含めて、議会は違うだろうと。今の行財政改革からすれば、もっとスリムな形で対応しなければならぬのではないですかと。しかも、そこにスピードアップをしてほしいのだよという意図が全部ここに重なっているのです。私は任期中やるのだという、これは議会との関係をまた悪化させます。そういう理解ができないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員の皆様の中にもいろんな意見があることは承知しております。

ただ、部制等につきまして、昨年から部制に移行させていただきましたが、この部制移行によって、今まで横にばっと20個以上に広がっている形の組織から一つ一つ各单位ごとの部制に変えたことで、上から下、下から上への情報の行き来等についてもスピード感を含め、理解度も含め、そこは有効に機能していると考えておりますので、当座まだこの体制は続けていこうと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、もう一点だけ聞かせてもらいましょう。副市長と部制をしいてきて、市民の最大のメリットは何ですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民の最大のメリットというのは、今後年度年度取り組んでいく部分についての行政の内部的な意思疎通、情報共有そのものがしっくりでき、それがスピード感ある対応につながる、それを実現していくことが有効につながると。結果、市民に直接組織の中が見えるわけではございません。基本的にはそういう中で市民の声を早く吸い上げて、その対応をどうするかというものもスピーディーに内部調整していくということは、間接的に市民のメリットになると考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） ここは市長、明確に、あなた、きのうも議論があったではないですか。市民は株主だと言ったのです。その株主が2人もいる副市長は無駄ではないかと言っているのです。予算を削るのであれば、1人にしていくべきだろう。部制、屋上屋みたいなものはやめるのが当たり前だろうと言っているのが市民なのです。株主が言っているのです。あなたは株主第一主義だったのでしょうか。そうしたら、きちっと株主の言う話に対応するのが当たり前ではないのですか、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 市民は株主という言葉は選挙に出る前から言わせていただいております。それは今も変わっておりません。その市民の皆様からどのような評価をいただいているか、一つのご意見等で今議員からも指摘がありましたが、その辺のところの評価、副市長2人制についてもそうですし、部制についても屋上屋を重ねているつもりは一切ございません。逆に上下の風通しをよくするためにやっているものと自分では思っております。このような部分も含めて、最終的な責任は私が持つこととなりますので、株主である市民の皆さんがそれを評価していただくのは、また選挙等の結果によって出てくるものと考えております。



○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうというのは市民への挑戦ですよ、今のあなたの言葉は。選挙で決着つけなければいいのだと。だから、副市長の2人制や部制の市民への評価、説明ができるものは何だって私は聞いたのです。あなた、内部的なものだと。やはり市民は直接それを感じるということが必要だし、そのことを説明をするのが市長、あなたの責任でもあるのです。これはもうちょっと後にしましょう。

そこで、相川地区統合保育園移転改築事業について、これを提案しなかった最大の理由は。

○議長（猪股文彦君） どなたが答弁するの。

〔「これは市長ですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今提案をしなかったということは、修正した当初予算案の中に提案をしなかったということでしょうか。

〔「提案はしていないんでしょう」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） 当初予算では土地の購入も含めて、3月の定例会のところは補正も含めて提案させていただいておりますが。

〔「だって、それは否決して、次にはちゃんと……」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） いやいや、ですからどちらですか。

○議長（猪股文彦君） この際申し上げますが、答弁と質問は議長の指揮において行ってください。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 5月の臨時会に出した当初予算の修正案の中で相川地区統合保育園移転改築事業の件は提案しておりません。これにつきましては、当初3月議会で補正予算で出させていただきました部分も含めて、旧相川測候所跡地、国の用地を買うということがお流れということになりましたので、用地がない中で当初の予定どおりの保育園の計画はできません。よって、もう一度土地の選択から含めて計画の組み直しということで、5月臨時会の当初予算案には組み込んでおりませんということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 間違ってもらっては困るのは、3月議会にあなたが提案したものは議会で否決をされたのです。再提案をして5月臨時会に議決をしたものが当初予算なのです。そのことを間違ってはダメなのです。当初予算が2つあるわけではないのです。

だから、私が言っているのは、3月議会で当初予算として出してきたときには、市民にはきちっと建設年次から開園年次までの説明をして提案してきたのではないのですかと。それを取り下げるという理由が要るのではないのですかと、そのことは市民にきちっと伝えてあるのですかと聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初の保育園、幼稚園を統合しての認定こども園への移行という部分につきましては、相川地区内を中心とした各保護者あるいは地元住民の説明会も踏まえて提案させていただいたものでございます。

ただ、旧相川測候所の跡地である国の土地を買わせていただくという部分は取り下げたので、当初の認定こども園の計画はその時点で5月の臨時会の予算で組み込める可能性はないということで、今回はもう

一度別の形で改めての計画をつくろうということで今検討しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなたは提案をした責任があるのです。そうしたら、今度は提案できなかったわけでしょう。準備不足だったというなら準備不足でいいのだけれども、そうしたら、そのことについては、こういう形で今回は見送ることになったという説明が必要なのではないですか。地元に対して、その説明があったかないか、私は聞いているのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分については、予算を含めて今回の計画は一旦見送り、見直しということにつきましては、担当課のほうから地元保護者等には説明はさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） どういう説明をされたのか、私ども市民厚生常任委員会では説明していないと言っているのです。そこのところをきちっと調整してください。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

当初予算を計上した5月の臨時会の際には、まだ説明に伺っておりませんでした。6月に入りまして、稲鯨保育園を含めた3園の保護者に対し、予算を取り下げた理由、それから今後土地の選定から始めていきたい旨の説明を終了しております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私が言ったとおりでしょう。きちっとこういう形で今回は提案を見送りましたと、その説明はしていないではないか。その後の話ではないか、今出てくるのは。その先が大事なのでしょう。そのときに、丁寧な説明をしておかなければならないのではないですか。私どもに住民からその苦情が来ているのだ。そのことはきちっと説明をした中で対応すべきなのです。私が指摘しているのはそのことなのです、わかりますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、今担当課長のほうからも説明させていただきましたように、5月の臨時会で当初予算を議決いただいて、確定した上で相川の地元のほうに経過報告の説明、さらに今後の見直しについて説明させていただいたと、そういう手順を踏ませていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） しかし、あなたはわからない人ですね。取り下げた理由をきちっと先に説明しなさいと言っているのです。それが当たり前ではないか、そんなのは。そんなにあなた意地張ったってどうなるの。状況はもとへは戻らないのだから、説明しなかったらしなかったでいいのではないか。そういうところが私は冒頭で述べた、ある評論家が私のところへ文書を寄せたことにつながっていくのです。

そこで、相川地区統合保育園は、どういうことであな方が提案をした旧相川測候所の跡地に行くということになったのですか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平成28年度に高台の用地、今まで幾つか選考しておった中で、やはり用地を求めやすい、それから安全対策をとりながら、早期に建設ができる場所ということで、旧相川測候所跡地を有力な候補地として保護者、地元の方々に説明をしまいいりました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それは災害マップなどがあって、そこでこういう対応だと。今住民から要望があるけれども、平地ではなかなか難しい。その安全確保のために高台に移っていったということですね。それはそれでいいですよ。

そこで、私はこの間、ちょっと相川のまちに行っただけです。歩いているのですが、私ども市民厚生常任委員会では7メートルぐらいを想定しているという話を聞いたのです。そこで、あいかわ開発総合センター、あそこは海拔何メートルですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時31分 休憩

---

午前10時32分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） 説明いたします。

平成27年度のハザードマップでいきますと4.4メートルになっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あいかわ開発総合センターの前に表示があります。7メートルです。海拔7メートルのステッカーが張ってある。このところをきちっとまず確認をください。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前10時33分 休憩

---

午前10時35分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

あいかわ開発総合センター、確かに玄関に表示されているのは7メートルという形で書いてあります。

ただ、私ども避難所の海拔としては4.4メートル、あれは新潟県建設業協会等でやっていただいたあの線までの高さということなので、私ども公式に避難所の海拔ということでは4.4メートルということでハザードマップのほうに表示させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） このまま議論ができますか。どういう形で、どういう計測したのかというのは、これはわかるではないですか。私たちは書面上だと、現場は7メートルだと。市長、そんなちぐはぐな形で提案をするのですか。しかも、住民からはなるべく平地にしてくれという要望が強いのです。やはり現状

をきちっと把握しなければならないのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新潟県建設業協会のほうで7メートルというライン、多分その高さのところを指しているのだと思いますが、ハザードマップ作成時には海拔としてしっかり測量した上でハザードマップはつくっているはずでございますので、相川支所とかあの辺の海岸べりは基本的には4.4メートルということで間違っていないというふうに考えておりますし、相川地区の地元の保護者の皆さんの中でも平地を希望する方、高台を希望する方、それぞれの意見があるのも事実でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そんな説明で、はい、そうですかということにはならないでしょうか。行ってちゃんと計測してきなさい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 再度最終確認した結果は、また確認を踏まえた時点でお知らせさせていただこうと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 議長、これやっぱりきちっと対応してください。私は続けますけれども、こんな形では議論にならない、全く。基本的なことだから。

そこで、今のような形が出てきた。住民要望も平地のほうを要望する方が多くいる。そういう中で、例えば7メートルをクリアできる。2階に全園児が避難するような形をきちっと確保すると、7メートル以上で。そうすれば、いや、これは仮です。仮にあいかわ開発総合センターの周辺なら建物を建てて開園できるのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

平地に建てた場合、先般県のほうで発表しました津波のせり上がり等々も含めたものが6.7メートル弱というところが出ておりますので、その回避策、防災対策をとった上であれば、平地でも建設は可能だとは思いますが。

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今ほどせり上がりを考慮した、いわゆる基準水位というものが昨年発表されましたけれども、相川地区につきましては、今回の新たな海底断層の発見をもとに、一番水位が高くなっております。一番高いところで9.4メートルという数字が上がってきております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 今何を言ったのかわからないけれども、そこで今出てきたように対応、対策がとれば平地でも大丈夫ですよということで話が出てきました。ですから、そういうことも含めて、今後はきちっと住民の方々の要望を聞く。市長がいつも言う話をしたり聞いたりというのはパブリックコメントというのでしょうか。だから、そういう作業をきちっとやって対応してください。いいですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分につきましては、先ほど担当課長が言いましたように、今後も含め

て七浦地区も含めた地元への説明会等々、要望を聞き、アンケート等も含めてこれからも複数回続けていく計画になっております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そこで、医療と福祉、介護のほうに行きます。

まず、基本的に市長、聞いておきたい。両津病院は、建てかえるというふうに決めているのですか、いないのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在基本計画の最終的な段階でございますが、建てかえを前提に組み立てております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ市長、私と何度かこの場で議論しているのですよ、あなた。私が言ったのは、平成29年3月には基本構想が出ているでしょうと、そしてこのタイトルが両津病院建設だと、そして佐渡市立両津病院移転新築事業検討委員会という委員会がこれをつくったのですよと、私いつか話をしたことがある。そのときに、あなたは決めていないのだと。規模や要望やいろいろなものを調整している段階で、まだ決めていないとあなたははっきり言っているのです、議事録に残っている。そうすると、今度はあなたはやるのが前提だという、どこでどう変わったの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その節目のタイミングについては、担当課のほうからまた説明してもらいますが、基本的にその後、コンサルタントも含めた中で病床の規模数、診療科目、立地候補地等を含めて詰めてきた中で、基本計画の中で基本的には新築ということで展開しているということでございますし、今のタイミングの件につきましては、時期的なところについては、ちょっと担当課のほうから説明させます。

〔「ちょっと議長いいかな。これ市長の答弁に基づいて私は話しているんだから、市長がはっきり病院の規模などを検討するので、建てるのではないとはっきり言っているんだよ。そのことを事務方に言ったってどうもならないではないか」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 再度答弁を求めます。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 例えば病床は60床規模とか、幾つか診療科目についても議員全員協議会等でこれまで、去年の3月の議会以降でもその辺の両津病院の計画のほうの説明はさせていただいているはずでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなたの思いはわかりません。だけれども、あなたの言葉として議事録に残っているのだから、どうにもならない。だから、議事録読み返しなさい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の部分は昨年3月議会の議事録であって、その後基本計画等については、議員全員協議会等の席でもちゃんと段階を追って、病院サイドのほうから計画の説明はさせていただいた

はずでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 3月議会に出てきた基本構想に基づいて、私が9月議会で質問したのです。

〔「市長の答弁になぜあなたが答えるのだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その時期的な部分でしっかり議会のほうへ説明させていただいたタイミングについて、詳細な日にちまで含め、担当課長のほうから説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） ちょっと待ってください。

今市長が基本的な答弁をして、具体的には両津病院管理部長が説明するということですので、とりあえず両津病院管理部長に説明をさせます。

伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

平成29年3月に基本構想というものができ上がりました、その後平成29年度に基本計画をコンサルタントに発注させていただきました。その中で、市長に対してコンサルタントの報告、また執行部としての考え方等、ご説明申し上げたのは年末ぐらいからという形になっております。正確な報告の日付等は、随時行っておりますので、どの時点というところまで、ちょっと今手持ちがありませんけれども、そのようなスケジュール感で進んでまいりました。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 9月議会に私がこの基本構想は建てるという構想ですねというふうに見つけたところ、この3月に出てきたものは医療構想であって、内部検討をしているものだというふうにあなたはちゃんと言っているのです。基本構想とは言っていない。医療構想ですというふうと言っているのです。そして、構想を固めて、規模というようなものを、病床数などを確定していくのですよと言っている。今あなたの答弁聞くと、これが基本構想になるではないか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 誤解されたならおわびいたしますが、その基本構想が、昨年3月のときはそれを踏まえてコンサルタントも決めさせていただいて、トータルの医療構想、いわゆる診療科目、病床数とかその辺をはっきりさせないとハードの大きさが決まらないということで、今お示しいただいたものを踏まえて、平成29年度に最終の詰めの基本計画というものをやってきた。その中で、現状病院の新築、建設という方向になっているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、市長、整理しましょう。あなたはこの3月に出てきたものを昨年の9月議会には基本構想ではなくて医療構想だと言っている。だから、私は先ほど言ったでしょう。いつ建設ということに決定したのですかと言ったのです。いつですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新築、建設という方向で現在固まっております。それについては、しっかり最終の詰め、確定ができましたら、新市建設計画等ともあわせて全部総合的な部分で説明させていただきたいと

いうことを最初の答弁で述べさせていただいたところでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 幾らあなたがそんな説明してもだめなのです。ここに議事録として残っているのだから。だから、私が言っているのは、もし変更したのであれば、決定はいつしたのと聞いているのです。それを曖昧な形ではだめなのです。決めた段階でどう動くかなのです。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 変更したという部分はちょっとどこを指しているのかわかりませんが、昨年の段階で説明させていただいたときにも、医療構想、診療科目とかそれに対応する病床数、医師の確保と看護師の確保等の計画が最終的に固まらなければ、病院の建設の規模も決まらないということで、まずは医療構想の中身をしっかり今固めようとしているところだということで説明させていただいたものと自分では考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、百歩譲りましょう。あなたが言っている医療構想は基本構想だと、そういうふうにとめればいいの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） はい。ですから、今最終の詰めを行っているものが基本計画というもので詰めを行っておりまして、今度それを新市建設計画等ともあわせてしっかり8月末ぐらいをめどにお示ししたいということで説明させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 全く一定していないのです。基本構想の意味すら、あなたわかっていないのではないの。あなたは、はっきり副市長には建設ではなくて病院規模などをちゃんと調査しなさいよ、そうしないと建設が決まらないのだよとはっきり言っているのです。今の話と全く違ったものになるではないの。あなた、幾ら頭かしげてみたってどうもならないのですよ、そんなの。

そうすると、3月のものが医療構想ではなくて基本構想だと、ここは私は仮に認めるよ、これは。だとしたら、あなた方が今まで進めてきた前段、これは平成26年7月に病院の耐震診断をしてもらったと、これを受けてどうすべきかという諮問をしましたね。そこから始まっているのだというふうにとめればいいのですね。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） 両津病院の将来のあり方につきまして、その時点から始まったというふうにとめさせていただいて結構だと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そして、諮問に対する答申が平成26年8月11日、14日間ほど出てきている。その中に、耐震工事と浸水被害対策工事を行う場合の費用が出ています。耐震は1億2,000万円ほど、浸水被害対策は21億7,000万円、こういうふうになっている。このときの両津病院の規模、どういう規模を想定してこういう耐震が出てくるの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明いたします。

この耐震改修工事と浸水被害対策工事に関しましては、現在の両津病院の耐震診断をいただきまして、その中で不備があるといいましょうか、不十分であるというところに対する工事の内容として試算されたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、平成26年度の段階では病床が120床ではなくて99床を前提としているというふうに捉えればいいかな。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

その費用につきましては現在の両津病院ですので、99床ということでお願ひします。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、現在は65床か60床で今やっているのですよね。そうすると、3階の病床をあけて、今入院患者は4階にいて、1階で診療して、保健、いろいろな業務を2階でやっているという形ですよね。こういうことでいいのか。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明します。

そのとおりです。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そうすると、この予算、これを私は正確にどうこうというふうには言わないけれども、目安として、これは99床だから、3階も4階も全部病床として使っているという形で耐震の計算をしていると思うのですね、この時期だから。

市長、よく聞いてください。そうすると、今60床で進めようとしているわけでしょう。そうすると、病院、そして介護、福祉施設、この連携した形を整えた全国にも珍しいエリアなのです。今までの議論の中では、市長は病院だけ持っていくのだというふうな話をしているけれども、これは佐渡市立両津病院移転新築事業検討委員会の中でもいろいろな意見が出てきて、これは一体で対応すべきですよという意見が非常に強く出ている。このことについては、あなたはどういうふうに理解をしているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 両津病院だけの議論をしているという部分ではございません。現状の歌代の里など周辺の施設を含めた中の総合的な考え方の計画として今詰めているところでございますので、例えばあの場でどうするのか、移転するのか等々も含めまして、あくまでも両津病院だけの計画をつくっているわけではございません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私は、それが正常だと思うのです。思うけれども、今までの説明とはまた違うのです。今までは、両津病院だけ動くというから私はおかしいだろうと言ってきたのです。今の考え方でいいのです。そういう形で、私は検討委員の方々の答申にも追伸みたいなものをつけて、ちゃんとそういう対応をすべきだと言っているからそれでいいと思う。だから、基本的にもう一度確認します。医療と介護と



福祉を一体連携で両津病院の建設をするということを基本に考えていると、これでいいですね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） しっかり病院と介護、福祉は連携できる形を整えた上での計画となる予定でございますが、全部同じ敷地内で一気にまとめ切るかどうか等々については、規模の問題も含めて今詰めている最中でございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そういう逃げを打ってはだめなのです。あなた、完全に逃げているのです。今の現状は一体なのです。それをばらばらにしていく、そうすればまた議論が起きてくる。

では、そこで私は新しく両津病院を建てる、福祉施設も含めて対応する、どこへ移るのか。その場合には、地域開発も全て伴っていかなければならない。そういう構想でなければならないわけです。まちづくりの中核にする、そういうことでなければならないのだが、あなたの考え方は基本的にはどういう考え方か。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 一番最初の答弁でも言わせていただいたとおり、その辺のトータルの整合性も必要ですので、今修正をしております新市建設計画ともあわせてトータルの中での事業計画としてお示しいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） そんな中途半端ではなくて、両津病院をつくる、全国にまれな福祉エリアをつくるということは、あなたの政策が全面に出てこなければだめなのです。いつもあなたは逃げを打っている。あなたの政策が一番大事なのです。それが見えない。あなたから、私はこうするのだということを言わなければ。初めて我々と議論がかみ合うのですよ、それで。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、先ほど来答えさせていただいていますように、新市建設計画も含めて今後のトータルの事業計画の中でお示しいたい。そのトータルの事業計画というものが私の施策、方向性だというふうに思っております。一つ一つ切り出してということではなくて、8月末をめどにトータルでの考え方のご説明をさせていただきたいと最初のほうでも言わせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 私は、開発とかそういう計画にいちゃもんをつける気はないけれども、それも含めてあなたの政策の中で動くのです。自分が提案したのではないものがここにあって、それに合わせていく、そんな形であってはならない。何のための市長なのだ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来ご説明させていただいておりますが、トータルでお示しいする、これが私の施策だと。私が説明するということは、私から市民の皆様、議会の皆様に提案するものという認識でおります。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） それはあなたが提案したということで、あなたの政策ではないではないの。あなた

の思いをきちっとつけなければ。

では、もう一つ聞かせてもらいましょうか。今具体的に出てきたのは、両津文化会館の跡地に両津病院を持っていきたいという話が出ました。もしあそこに両津病院を持っていくとして、どういう形で関連施設を貼りつけて、地域をどういうふうにしていこうとあなたは思っているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありませんが、今両津文化会館の跡地の話は一切しておりません。あくまでもトータルの計画をしっかりと材料をそろえた上で説明させていただくほうがわかりやすいと思いますので、個別個別の部分は今は置いておいて、8月末までにしっかりとしたものを提示させていただきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） あなたはいつ方向変換したの。議会にちゃんとそれを説明しているのではないの、両津文化会館の跡地だと。だから、私はそのときも言ったのです。両津地区は、両津文化会館と両津地区公民館、両津図書館を中核にして文教区域をつくったのですよと。隣に梅津保育園があって、隣接地に加茂小学校があって、半径500メートルの中に南中学校があって、150メートルのところに佐渡中等教育学校があるのです。そういうエリアを両津地区の場合はつくったのですよと。もう一つは、両津病院を中核として、医療・介護・福祉の一体化を全国に先駆けてつくってきたのですよと、そういう形でまち全体が動いてきているのです。私は、両津図書館のときもそれを言ったのです。だけれども、両津図書館は分離した。両津地区公民館を移した。そして、今度は両津文化会館に両津病院を持ってくるのだと言ったのです。ならば、両津病院を中核としてどういうエリアにするのか、あなたは構想をしっかり出すのが当たり前ではないの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ですから、8月下旬にしっかりとトータルの計画を出させていただきたいということでございます。両津文化会館の跡地というのは有力な候補でございませけれども、それは私先ほど答弁させていただいたのは、議員のほうは今両津文化会館の跡地と言ったというふうに取りましたので、きょうこの場でその話は私はコメントしていませんということを言わせていただいただけでございますし、両津支所に両津地区公民館と両津図書館が複合化で組み込まれて、現状のあの場所の公民館はなくなる等々については、既にもう合併特例債計画も含めた中で決まっていたこととございませ。その辺も含めて、今後合併特例債5年延長に伴い新市建設計画を見直して、これも議決いただかなければなりませんので、それも含めた中で関連性があるものも含めてトータルでしっかりとお示しする、そのときにまたいろんなご意見をいただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） これ私は余り記憶よくないのだけれども、議員の大半は両津文化会館でという、あれを解体するという案が出てきたときに、その話が出ているよ、もう。みんなそう思っている。それを今度は違う、何を言っているの、あなたは。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 済みません、お言葉を返すようですが、違うとは言っておりません。きょうこの場

で両津文化会館の跡地ということはやりとりしていませんと言わせていただいただけでございます。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） もうこんな変なやりとりはやめましょう。議論の対象ではないよ。あなたは本当にそんな素質ないですよ。

では、私は9月議会のときにもお尋ねをしたのです、あなたに。両津病院へ直接行って現場を見て、医療スタッフと現場で会話をしたことがあるのですか。病院現場をどういう形で確認しているのでしょうか、これはこれ以後に現場へ出向いていると思うけれども、何回ぐらい現場へ行っているの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 以前そのお話をいただいた中でいいますと、またこれも怒られるかもしれませんが、直接昼間行かせていただいた部分でいいますと1回程度だと思います。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 医療現場も見ていない人が、両津病院の建設を提案するのはやめてください。

私は、今いろいろ事情があって、両津病院にほとんど毎日行っている。それも時間をずらして行っている。医師を始めとして、スタッフは本当に一生懸命やってくれています。しかし、トップの市長が現場を知らなければ、それが両津病院を建てるとか、医療構想だとか、基本計画だとか、そんなことを言えるの、あなた。私は、あなたにはできたら両津病院の建設をやってもらいたくない。提案する資格がない。私は、両津病院は建てなければならないと思っているのです。もっともっと充実させなければならないと思っている。しかし、あなたの手でやってもらいたくない。トップの思いが伝わらないような病院なんかうまくいくわけがない。私は、今まで両津病院の成り立ちも、両津病院を建てた市長がどんな思いでやってきたか、よく見て知っているのです。あなたには何にも、そんなかけらもないではないの。そんな人に両津病院を建てるなどと言ってもらいたくはない。こういう形で議論をしても何かむなしというか、もう本当にやっていられないという感じです。あなたには一日も早くやめてもらうことですね。

そこで、これは両津病院管理部長に聞いたほうがいいのか。基本構想をつくりましたよね。このときには、いわゆるパブリックコメントはやっているの。

○議長（猪股文彦君） 伊藤両津病院管理部長。

○両津病院管理部長（伊藤浩二君） ご説明をいたします。

ホームページで公表はしておりますけれども、いわゆるパブリックコメントという形での意見募集はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 祝優雄君。

○17番（祝 優雄君） 市長、よく聞いてください。住民の意見や意思を反映して初めて基本構想ができるのです。基本ではないですか。パブリックコメントもやっていないのですよ。こんなことで基本構想ができますか。それが出てから基本構想がまとまって、どういう形でどこに建てるのかという議論になるのです。あなたのやっているのはみんなちぐはぐではないの。これで市民が株主などと言えるの。よくそんなことをあなたは言えますよ。もうこれ以上、私質問する気もないのでやめますけれども、もう少し真剣に市長、やってください。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 以上で祝優雄君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前 1 1 時 1 2 分 休憩

---

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

荒井眞理さんの一般質問を許します。

荒井眞理さん。

〔7番 荒井眞理君登壇〕

○7番（荒井眞理君） 無会派の荒井眞理です。まずもって、おとといの大阪北部の地震で被災された方々へのお見舞いを申し上げます。

さて、5月16日には、政治分野における男女共同参画推進法が成立いたしました。今後、女性が男性と同数で議会の責任を担っていく時代が来ることを期待しております。

それでは、通告に従い、質問をいたします。1、市長の県知事選挙へのかかわり方について。市民の代表である市長は、特定の県知事候補への支持を表明することを重く考えるべきである。どの候補も県知事になる可能性を持っている。前回の県知事選では、三浦市長は候補者支持を表明しませんでした。にもかかわらず、この6月の県知事選は事実上、政党間の選挙戦とも言えることが明白である中、なぜ市民の代表である市長が特定の政党に支持された候補者への支持を表明したのか、市民に納得のいく説明を求めます。

大きい2つ目の質問です。市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について。まず、(1)、教育委員会内の組織は適正に機能して意思決定が行われているのか。市民や専門家の意見を吸い上げる機能は適正に生かされているのかのお尋ねです。佐渡市教育委員会は、今年度から組織編成を新しくするために、教育委員会内の下部組織に対して説明を積み上げ、最後、3月の臨時教育委員会で採決する運びとなりました。その手続の過程で時間的にも内容的にもかなり混乱を来し、無理をしているように見受けられました。また、議題によっては、受益者の市民や有識者のアドバイスを必要とするのに対して、多くの場面で実行されていないのではないかと危惧をしてお尋ねです。

大きい2つ目の(2)、佐渡市教育委員会のホームページには、市民との協働に必要な情報を載せるべきである。例えば教科書選定のための教科書展示会について載せていなかった。なぜ情報提供が不十分なのか、どのような基準で情報を載せているのかのお尋ねです。

次に、佐渡市教育委員会のICT整備について。①、教育長は、不登校解消のために電子黒板や電子教科書の導入が必要であると主張しているようだが、残念ながらそれが理解できるという人は学校教育課以外にはいないようです。不登校解消とICT教育がどう関係するのか、市民に明確にわかるように、その根拠を示してください。

②、学校教育現場でのICT化が軌道に乗った際、将来的に年間予算を幾らと考えているのか、またそれは佐渡の教育現場に必要で優先的に使われるべき予算と考えるのか。

③、ICT化を学校教育現場には進めているが、社会教育分野にも必要である。ICT設備導入のバラ

ンスをどのように考えているのか。

大きい3番目、まちづくり計画について。相川地区統合保育園移転改築計画を昨年2月から具体化し始め、その後ことし3月に旧相川測候所跡地購入の議案が取り下げになったため、新たに関係する保護者に説明会を開いていますが、この流れを見ていると、相川地区統合保育園の計画をする前にまちづくり計画が必要と考えますが、見解を求めます。

大きい4番目、ジオパーク推進について。昨年12月に行われた日本ジオパーク委員会において、佐渡ジオパークは残念ながら条件つき再認定となり、限られた時間の中で課題をこなさなければならない旨の質問を3月議会の一般質問で行いましたが、その後再認定へのめどは立っているのかをお伺いいたします。

以上、こちらの演壇からの質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、荒井議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、県知事選挙のかかわり方についてでございます。6月10日に行われました新潟県知事選挙では、3人の候補のうち2人が特定の政党の支持または推薦を受け、立候補されておりました。米山前県知事が突然辞職するなど、このところの県政は不安定な状況が続いておりましたことから、私としてはまず県政の安定化が不可欠と考えており、さらには佐渡市の再生に向け、各候補者の主張や目指す政策などから、より適任と判断させていただいた結果、候補者の支持を表明させていただきました。

なお、その前の県知事選挙の折も候補者の一人を支持させていただいております。

続きまして、市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方についてでございますが、この点につきましては教育委員会のほうから説明いたしますので、よろしくお伺いいたします。

次に、まちづくり計画、相川地区統合保育園関連でございますが、公共施設につきましては、平成28年7月に佐渡市公共施設等総合管理計画を策定し、施設の管理に関する基本的な考え方を示させていただいております。今後個別施設計画の策定に当たっては、この考え方を市民の皆様と共有しながら、施設類型ごとに方針を定めたいと考えております。また、相互の関連する公共施設等の立地環境や利便性、財政面を考慮し、佐渡市全体の観点から適切な施設管理を推進し、なおかつまちづくりに向かっていきたいと考えております。

最後に、ジオパークの推進についてでございます。佐渡ジオパークの再認定につきましては、活動の中心母体である佐渡ジオパーク推進協議会におきまして、日本ジオパーク委員会による再認定審査の指摘事項に対応するためのアクションプランを作成し、5月15日付で日本ジオパーク委員会に提出したところであります。現在はそのアクションプランに基づき、本年度の重点事項である佐渡ジオパークと佐渡金銀山、世界農業遺産の関連性の明確化、サイトの再設定などの指摘事項についてタイムスケジュールを策定し、佐渡ジオパーク推進協議会の部会での議論もあわせて課題解決を進めているところであります。特に各遺産の関連性の明確化につきましては、3月から各係で話し合いを始め、現在担当者会議にて原案を策定し、今後佐渡ジオパーク推進協議会内の部会に議論をお願いしたいと考えております。今後も市、佐渡ジオパーク推進協議会、市民それぞれ連携を図りながら、機運醸成を高め、再認定に向け、一生懸命取り組んで

まいろうと考えております。

以上で私からの答弁を終了します。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会のあり方についてお答えします。

まず、教育委員会の意見聴取としては、条例に定められた附属機関として、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会、図書館協議会、博物館協議会等8機関あり、現在5機関が規則に基づいて活動しており、年2回から3回の会議を開催しております。また、要綱で定める協議会も佐渡ジオパーク推進協議会のほか、2つの会議が活動しており、さまざまなご意見をいただいております。専門家の意見聴取については、必要に応じてそれぞれの会議への参画をお願いしているところです。教育委員会では、それらの意見を参考にしながら、適切な意思決定を行っていることを認識しております。今後もさまざまな意見を施策に反映させていきたいと考えております。

次に、教科書展示につきましては、これまでも学校関係者に通知するとともに、市報さどお知らせ版に掲載してお知らせしてきたところですが、ホームページには掲載していませんでした。ご指摘を受け、早速担当からホームページへの掲載をさせていただきました。情報提供の基準ということにつきましては、これまで公開を求められているもの、広報紙、注意情報などについて定期的に掲載してきました。基準については、今後再検討していきたいと考えています。

次に、ICT整備についてです。ICT導入により、全ての不登校が解消されると考えているわけではありません。ICTの導入により、よりわかりやすい授業が可能となり、そのことがさまざまな面で困り感を持っている児童生徒への支援につながり、学業不振による不登校となる児童生徒をつくらないために一定程度の効果が期待できると考えています。

根拠はということですが、新学習指導要領において情報活用能力が言語能力・問題発見・解決能力等と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられ、各学校においてコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されていることが挙げられます。

ICT整備に係る費用につきましては、現在導入を予定している電子黒板が周辺機器も含めて1台約96万円、書画カメラが1台12万円となり、1教室当たり約108万円必要です。したがって、各学校の全ての普通教室に電子黒板と書画カメラを整備すると、およそ1億8,000万円余りの予算が必要になります。

電子教科書につきましては、小学校で国語、算数の2教科、中学校で国語、数学、英語の3教科の電子教科書を購入するとして試算しますと、小学校で約1,030万円、中学校で約380万円必要となります。これらの総額が約2億円となりますので、これを仮に5年間で整備するとなれば、年平均およそ4,000万円になります。ただし、国の基準では、加えて特別教室にも整備するよう目標水準が示されていますので、その目標を達成しようとすれば、さらに経費が必要となります。

佐渡市の教育現場で優先的に使われるべき予算かどうかということですが、電子黒板等の導入が現状としてなされていないという佐渡市の現状からすれば、優先的に整備していく必要があるものと考えています。

次に、社会教育現場におけるICTの活用につきましては、教育委員会では図書館で貸し出し、検索、予約等が可能なシステムを活用しております。また、各教育施設でパソコン等を活用するための機器の貸し出しについては、事前申し込みにより対応できますので、周知に努めてまいります。全国的には公民館講座のネット配信、博物館での情報提供などの事例もございますが、教育委員会としては今後国、県の動きを注視し、ICTの活用について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、まず市長の県知事選へのかかわり方についてお伺いいたします。

前回の県知事選で支持をしていたというのは私、初耳でした。どなたかお聞きしてもいいのであれば教えてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 前回の県知事選の際には、当時直前まで現職の新潟県内の自治体の首長だった方を、これは県内20市の市長会の総意として推薦を打ち出しました。その上で、佐渡へ街頭演説にいらした際も、私は応援演説をやらせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと私それは存じ上げませんでしたので、今回の県知事選についても理由はそのときと今回は違うのだと思いますけれども、今回は残念ながら新潟県だけの選挙というよりも、ある意味では国政選挙を肩がわりしたような性格のところがあったと思います。

その中で、私は思い起こしていただきたいのは、三浦市長ご自身が、選挙はどこかの政党とか大きい団体から、票を組織からもらったのではなくて、私は市民が株主であるということを皆さんに訴えて、市民の1票1票を積み上げて、そして当選されたのだと、このように認識しておりました。そういう中で、今回の理由はわかりませんが、特に支持をしない市長も県内にはおられた。そういう中で、私はやっぱり市民の1票1票を積み上げて当選されたというご自覚をもう少し持っていただきたいなと、こういうふうに思います。政党が支持している方であるというところになぜ支持をされるのでしょうか、改めて聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私が今回一方の候補者を支援、支持を表明させていただきましたのは、国政に絡んでのものではございません。あくまでも新潟県としてどなたにその県のトップを担っていただくのがベストかという判断、さらに加えて佐渡市として今後に向けての部分、そこも含めた総合的な部分でありまして、今回3人のうち2人の候補者はそれぞれ政党の支援を受けております。推薦、支持とかタイプは違いますが、それはそれぞれ政党が絡んでおりますが、私自身はあくまでも新潟県知事としてどちらが自分なりの判断の中で適任かということで支持を表明させていただきました。

さらに、公約以外でも佐渡市独自の課題、懸案があります。これについても3候補に対して質問状等も出しました。その答えも含めて判断させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

- 7番（荒井眞理君） 公約ももし差し支えなければですが、それ以外の質問状という中身、どんなことが市長にとって大事だったのか教えていただけますか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 全部細かく説明するわけにはいかないのですが、例えば1つ、典型的な部分でいうと、佐渡空港問題に対する今後の考え方等についてのいただいたお答えとしましては、かなり違いがあったかなというようなところも判断の一つにさせていただきました。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 昨日、同僚議員のご質問に原子力発電所の問題のスタンス、再稼働について、市長は何かおっしゃっていましたが、原子力発電所再稼働についての市長のスタンスはいかがでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 昨日も別の議員の質問にお答えさせていただきましたが、原子力発電所の再稼働については以前から申し上げさせていただいているとおり、反対の立場でございます。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 原子力発電所に反対であれば、私は新聞とか一般的に自由民主党がどういう原子力発電所再稼働のスタンスをしているかということ、再稼働したいというふうに理解しています。その自由民主党に支持されている候補者と、それから今の市長の思いというのは、私は利益は相反すると思うのですが、その点についてはどうお考えでしたか。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 先ほども言いましたように、私は自由民主党とか政党の部分で判断したのではございません。あくまでも新潟県のリーダーとしての候補者としてどちらが適任かという私なりの判断をさせていただきましたし、候補者の皆さんの原子力発電所関連の公約を見ましても、今回当選された花角英世県知事におきましても原子力発電所再稼働に関しては県民の信を問った上でないと、そこは踏み込まない、再稼働はできないということは明確に打ち出しておりますので、政党ではなく、それぞれの候補者の公約の中で判断させていただいております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 私の見解です。その辺、三浦市長、甘いなと思います。バックにいる人たちとのパイプが太いということも選挙中にはおっしゃっていた候補ですから、その支持を受けたときに、原子力発電所再稼働について圧力にはそれをノーとはっきり言えるのかどうか。少なくとも今さまざまな場面で地方自治体が出している書類についても官邸内の主張のほうが正しくて、地方自治体が言っていることのほうが間違いだとか、出してきた書類がおかしいとか、そう言われる時代に、地方にいて県知事が中央とパイプが太いということについて全く目を向けないというのは、私はちょっと情けないなという個人的な感想を持っております。何かありますか、どうぞ。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 今のは荒井議員の考え方として承らせていただきます。
- ただ、はっきり申し上げたいのは、ああいう公約を掲げて選挙に出て当選した県知事が、県民のトータ



ルのほぼ7割の人間が再稼働に反対という姿勢がはっきりしているこの新潟県において、バックが自由民主党云々であれ何であれ、そういうことではなく、公約を曲げていきなり方向転換するということはずできない。しかも、それは公約違反に当たるわけでありまして、そこをバックが自由民主党云々とは関係なく、花角英世候補者として明確に公約として打ち出したことは、信念を持って守るべきものだと思いますし、それはやっていただけるものと私は考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうしますと、16日付の毎日新聞に、新潟知事は柏崎刈羽原子力発電所について、全く動かさないというゼロから100%動かすまで全てあり得ると記者たちに答えています。それが新聞に掲載されています。原子力発電所で事故があれば、被害は30キロメートル圏内までだとか50キロメートル圏内までだとかということではないのは前回の福島第一原子力発電所の事故でわかると思います。日本はSPEEDIを動かしていなかったのか動かなかったのか知りませんが、フランスとドイツのSPEEDIは動いていました。佐渡の上空まで放射能の雲は飛んできていました。まして柏崎刈羽原子力発電所が事故を起こしたときに、佐渡市は30キロメートル、50キロメートルという線引きの中では決して安全とは言えない。再稼働されて困るという佐渡市の立場、これで新潟知事に就任して、もう数日の間に、1週間もたたない間に100%動かすまであり得ると、こう新聞にも載っているのです。これについてどう理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新聞報道について一つ一つ感想を述べるつもりはございません。これまでもご存じの方もたくさんいると思いますが、新聞それぞれ、系統、系列によっても報じる内容も違います。一つ一つの新聞に対して、それであだこうだという判断を私自身はするつもりはございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 新聞についてのスタンスは、私よりも市長のほうがよくご存じだと思いますから、そういうスタンスでおられるのであれば、ご自分で確認するということですね、それはぜひやっていただきたいと思います。というのは、三浦市長が期待していることと新潟知事が思っていることがずれていたら、これ困るのです、佐渡市にとって。どうやって確認していただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 昨日の別の一般質問でもお答えさせていただきましたが、前々県知事、前県知事に対しても原子力発電所の再稼働については、佐渡市は逃げ場のない、避難しようがない離島であると。よって、そこも十分考えた上で原子力発電所再稼働についてはしないほしいということは要望してまいりました。それと、今回の新潟知事についても同じことを訴え続けるということに変わりはありません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ここに自由民主党関係の方もいらっしゃるのですが、私は自民党が言うことをどこまで信じていいかわからないと思っているのです。

原子力発電所再稼働についてもどこで何があって、どうひっくり返るのかわからない。例えば福島第二原子力発電所は廃炉にするということがついこの間決まりました。そうすると、東京電力はお金欲しいと

いって、これ例えば政府にゆすりをかけて、それだったら、新潟県内の東京電力の原子力発電所を動かそうというところに動くかもしれない。私は、それは利害関係全くわかりませんから、どこでどう転ぶかわからない。しかし、原子力発電所というのは非常に大きいお金が動くものであるという点では全く予断を許さない。前回の県知事と同じスタンスでいきますということではなく、きちんと本当にこれが再稼働して万が一事故があったら困るから、再稼働は絶対にしないでほしいというかたい意思表示をしていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来言っておりますように、前々県知事、前県知事も含めて同じ要望を、訴えを続けております。それと同じことを続けるつもりでございますし、今度花角英世氏が県知事になったからといって、そこを曲げてこちらの要望を変えるというつもりはございません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） もう一つ確認したいのですけれども、新潟知事は新潟県が進めている原発事故に関する3つの検証については、あと二、三年かかるという発言をしておられます。私は、これ新聞で確認しているのですが、三浦市長は信じないかもしれませんが、二、三年で検証が終わると私は個人的には思えないのです。事故の原因究明なんていうのはもっともっと、もしかすると永遠に終わらないかもしれないぐらいに思う。この二、三年かかるという発言を私は非常に危ないなと思っています。三浦市長は、どのくらいかかるとお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私にどのくらいかかるかと問われても、私答えようがないのが事実でございます。米山県知事の時代も基本的に原発事故に関する3つの検証、少なくとも3年は必要だろうということで検証をスタートしたというふうに私は受け取っております。それと同じ部分のところを今度の新潟知事も言って、二、三年という発言に至ったのではないかと推測しているだけでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 原子力発電所については、絶対に気を緩めないでほしいというお願いにとどまるかもしれませんが、再稼働の議論を検証が終わるまで始めないと、きのう市長はそう明言されましたし、そうだろうと思うのですが、私はあと二、三年で新潟知事がこの検証が終わるといっているということは、そもそも再稼働の検討を始めるのではないかなと、私はそのように非常に不安に思っていますし、多くの市民がそう思っているので、そこのところは気を抜かないでいただきたいという願いをしたいと思います。

さて、次にちょっとこれ正直に答えていただけるかどうか。正直に答えていただければいいのですけれども、今回中国にご出張された先で自由民主党の二階幹事長から花角英世氏の応援を頼まれたという事実はありますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 中華人民共和国、大連市で北前船寄港地フォーラム in 大連が開催されました。そのレセプションが終わった後、参加した新潟県の関係者全員で一つのホテルの中のお店を借りまして2次会をやっておりました。その中で、北前船寄港地フォーラム in 大連に参加しておりました二階幹事長

もその2次会の席に五、六分いらっしやいました。これは各県の2次会の席を回ったそうでございます。その中で、二階幹事長としては、何とか花角英世候補を勝たせてほしいというお話をその場で発言されたことは事実でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ということは、そこで別に個々でお約束をしたというわけではないということですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そういう部分ではなくても、二階幹事長が大連市で2次会会場にいらっしやる前の時点から、既に私は花角英世氏の支援を表明しておりましたので、そこだけは時間的な系列が逆でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ちょっと話を変えるようですけども、市長はフェイスブックをやっておられますね。何人かの市民がそれを見て、今回の県知事選の動きはおかしいと私に言ってきましたので、私は三浦市長のフェイスブックを見に行かせていただきました。何がおかしいと言われたかという、大体年に1回程度の投稿しか三浦市長はふだんしておられないのに、この県知事選になったら、いきなり花角英世氏の動画を5回もアップしていると。しかも、市長からのコメントは何もなく、同じような動画を何度も流していると。私も見ました。これ不自然というよりも、何かちょっと無理があるなというぐらいに思ったのですが、一応確認です。誰かからの指示があったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、言わせていただきたいのは、昨年まで後援会のフェイスブック、なかなかアップしておりませんでした、ことしになってからはある程度の頻度でアップさせていただいております。

議員が今言った部分は、三浦基裕個人のフェイスブックのほうだと思います。ここは本当に死んだままの状態になっておりました。その中で、使っていなかったのですが、フェイスブックのグループの中で花角英世候補の動画等が流れてきたときに、私はそれに対してシェアするというボタンを押させていただいたということで、自分が独自にアップしたのではなくて、そのグルーピングの中でシェアボタンを押させていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 自発的にそうやってシェアされたのならいいのですけれども、動画には市長のご自分のコメントがなかったので、市民はもしかして圧力に屈して、ご自分の選挙でもしなかったようなことをしているのではないかと心配している方がいて、「このような今回の選挙戦についての質問は荒井議員しかしていないので、これはぜひ聞いてください」と言われまして、私は心配している市民からの質問を受けてお聞きしていますけれども、特に今回の県知事選では自由民主党からの締めつけが厳しかったから、圧力に負ける人は自分も人に圧力をかけるのではないかと市民は心配されておりました。そんなことはないですよ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 申しわけありません。一切ございません。ご存じのように、私は自分自身の選挙の

ときは自由民主党と逆の立場での選挙でございました。それ以降も含めて私は自由民主党に入党しておりませんし、自由民主党の方から脅迫めいたものが来たわけでもございません。あくまでも新潟県知事を選ぶための判断として、私個人の判断で今回支援ということを表明させていただいた、それにまさるものも劣るものもございません。単純にそれだけでございまして、自由民主党からの圧力等々については、一切私には来ておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうやって自立していただくことは市民にとっては安心です。

それから、一応選挙管理委員会事務局ですか、佐渡市の中にありますね。お尋ねをします。こちらを見ていただければと思いますけれども、ここには佐渡から新潟県知事をと。候補予定者、予定者ということは、これは告示前に出されたビラです。候補者のお名前があつて、既に顔写真が出ているけれども、ここにプロフィールがありますけれども、このチラシを発行した発行元というのはないのです。こういうチラシというのは、公職選挙法に照らすと、どういう見解になりますか。これは市長ではなくてもどなたかわかれば。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 2時05分 休憩

---

午後 2時05分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

中川選挙管理委員会事務局長。

○総務部副部長（兼総務課長）（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

そのチラシの使われ方によって変わるかと思いますが、どのような形で使われたのかわからないところでありますので、直接違反かどうかということにはわかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） これは、かなり不特定の方のところにまかれたということです。もしそうだとしたら、もちろん法律は結構複雑でわかりにくかったりするので、間違いで配っているということもありますけれども、事前運動はこれ禁止ですから、もしかすると抵触するようなことがあるかもしれない。すごく頑張らなければいけない選挙だったのだなと思います。

もう一枚、最後に、日本の選挙は選挙権があるのであって、権利であつて義務ではないです。しかし、ここに新潟県知事選挙、花角英世、期日前投票調査票というものがあつて、ここにお名前が書いてある。自分の名前、期日前投票に行ったら日付をここに記入して、全部埋まったらこの団体の責任者は自由民主党新潟県支部連合会のファクスなりに連絡をするということになっていますが、こういうやり方というのはありなのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川選挙管理委員会事務局長。

○総務部副部長（兼総務課長）（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

政治活動の一部としてはあるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○7番（荒井眞理君） 何か、こういうやり方あるよと学校で子供に教えるのですかという質問がありましたけれども、いきなりですが、いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） それについてはわかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今回期日前投票は、佐渡市は今までの中で一番高かったのではないかと思います。県内平均が17.8%だったのに対して、佐渡市は26.6%と県内でも本当にずば抜けて高かったので、私はやっぱり一人一人の選挙権というのは義務ではなくて、あくまでも自由投票であり、そして秘密投票、誰に投票したかということは守られなければいけない。こういうことを本当に守りながらの選挙でなければ、気持ちよくこれからも選挙に向かえないと思うので、このことは私の感想ということにしておきます。

次に、佐渡市教育委員会についてです。まず、ことし2月28日に持たれた社会教育委員の会議には、大変重要な案件が報告されました。今も議論になっている教育委員会の組織改編についてですが、それは教育委員会から諮問が出されてしかるべき案件だったと思うのですが、そうではなかったのです。なぜ教育委員会は組織改編に係る案件を社会教育委員の会議に諮問しなかったのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 基本的な考え方につきましては、組織の問題は社会教育委員の所管する問題ではないというのが1点、原則であるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 私は、この案件というのは非常に大きかったと思うので、組織にかかわることは聞かなくていいというスタンスではなくて、やっぱり何か積極的に意見を聴取して、それを残すということをしてよかったのではないかと思います。この案件は、結果的には社会教育委員の会議としては大変な問題だということで、自主的に意見を教育委員会に出そうということになりました。そして、教育委員会が佐渡市教育委員会社会教育課地区教育係と市長部局の地域支援係が相互兼務することにより懸念されることというのと、社会教育課地区教育事務所長と支所長、行政サービスセンター長が兼務することについて懸念されることとして3点の中身が指摘され、その意見を尊重し、十分な研究と協議をもってから結論を出されることを要望するとされていました。この中身に間違いはありませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 平成30年2月28日にそういうところがあって、意見が出されたというふうに聞いております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） しかし、教育委員会は7月にはやっぱり組織改編を行うとして、この社会教育委員会議と書いてあります。意見は事実上、無視されることになるのではないかなと、ちょっとそんなふうにするのです。諮問しないで答申も得なかったということ自体が、やっぱり私は社会教育委員の会議の軽視なのではないかと考えています。自主的に提出された意見書を無視するのでは、社会教育委員の会議の存在意義が全くないに等しくなります。全くないというのは私がそう思っているのですが、社会教育委員の

会議の中での委員の発言の中にも自分たちの役割は一体何なのだというつぶやきもあったと私は記憶しております。教育長、こういう社会教育委員軽視に近い手続は正しくないのではないかと思います、改めて諮問はされないのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 委員会には各役割というものがございまして。社会教育委員には社会教育委員が個人で意見を言うことができるという項目もございまして、社会教育についてお話をいただければいいのかなというふうに思います。

先ほど社会教育課長が言ったように、組織について意見を求めるということはないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） そうすると、社会教育委員の会議の委員の皆さんが自主的に意見書を出さなかったら、この現場の声というのは何にも教育委員会に諮られることもなく、出ることもなく、皆さんの口頭の説明、報告だけで教育委員会に諮られることになるのです。そういうやり方なのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

諮問とあれのことは別にしましても、いろんな意見をいただきながら、その後4月に入っても説明をしておりますし、意見をいただいた中で意見交換という形で説明をさせていただいて、その意見については、我々としても反映しながら教育委員会のほうに伝えているつもりでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 一応行政というのは文書主義ですから、口頭でのやりとりではなくて、やっぱり文書できちんと残すということが大事だと思います。

それで市長、3月議会で私が質疑した内容を思い出していただきたいのですが、教育長はこの件に関する議員への説明で、社会教育委員の会議では組織改編についておおむね理解されたと口頭でおっしゃりながら、実際何が書かれているかを知る意見書は、これについては公文書ではないと。社会教育委員の会議の代表者による私的なものだから、議会には出せないとした流れを思い出してください。3月議会の一般質問のときには、この意見書は配付されていませんでしたから、今改めてお聞きしますけれども、教育長が口頭で社会教育委員の会議でおおむね理解されたと説明されたことと、この意見書に書かれている内容は全く逆ですけれども、市長としてはこのようなガバナンスについてどうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その当時、教育委員会サイドからの報告は受けました。その説明の中身におきましては、幾つかの意見もあったけれども、おおむね最終的にはご了解いただいたというふうに判断しているという部分をいただきました。

ただ、今の意見書ではないですけれども、その後も含めて、もう一回細かい部分、指摘があった分も含めてしっかり説明は尽くしましょうということで、先ほど社会教育課長が説明したように、4月以降も社会教育委員の会議等々をやらせていただいて説明し、さらにおおむねというよりも、内容についてほぼ理解いただいたという報告を改めて私のほうへはいただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） いや、ちょっと私信じられないです。説明を尽くしたと、逆ではないですか。現場が無理と言っているのです。現場が無理と言っているものを聞く側なのではないですか。レイマンコントロールというのは私はそういうことだと思うのです。皆さん、事務の仕事をしている方は現場がわからないと思うのですけれども、そこは解決しているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） その議会の指摘もございまして、担当者会議、また支所長、行政サービスセンター長会議と教育委員会と一緒にやっております。その中で、現場のほうで十分できるだろうというふうに判断しております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 公民館運営審議会は現場ですけれども、社会教育の観点からどうなるのだと、こういう議論は私はきちんとやるべきだと思います。

ちょっと戻りますけれども、教育長、なぜ議員に対して口頭で説明されたことと、実際にここに書いてあることが違っていたのですか。何か私、結論を急ぎ過ぎてそういうことになったのかなと、変な意味ではそんなくもするのですけれども、どうして違っていたのでしょうか。改めてご説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 渡辺教育長。

○教育長（渡辺尚人君） 意見書にあるとおり、懸念があるということでございます。それについては十分解決できる問題というふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 懸念されることの中身が大事なのではないですか。社会教育と市長部局の事業、イベントは目的が違うと。きょうはちょっとその中についてやるつもりはないので、この辺でおきますけれども、私は今のやりとり、市長のご答弁もそうですけれども、教育長のご答弁もそうですが、本質を欠いているなというところで、とてもむなししい思いをしています。言葉ではこう書いてありますではなくて、中身、本質が大事ではないですか。そこのところを上滑りしていたら、教育なんて何も届かないです。私はそう信じております。

さて、教育大綱の考え方は、教育行政に混乱を生じることがないようにするために、総合教育会議において地方公共団体の長と教育委員会が十分に協議、調整を尽くすことが肝要であると書かれていますけれども、その点では今回の組織編成については、佐渡市総合教育会議が開かれて調整が行われているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺教育長。

○教育長（渡辺尚人君） 佐渡市総合教育会議の中で議題になっているかということ、必ずしもそういうふうにはなっていないというふうに思います。現段階でまだ教育委員会に議題として上げているわけはありませんので、その辺のところを考えると、これから佐渡市総合教育会議において、常時委員会等で話していることの中身については、すり合わせをしていく必要もあるのかなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 何か聞くと、ゴールは7月と。もう6月ですけれども、そんなスピードでやるので

すか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 手順として、議会に3月以降、議員全員協議会等でもかなりの数を説明してきております。そんなことで、意見を持って、また教育委員会のほうに諮っていきたいなというふうには考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ということは、佐渡市総合教育会議にはかけないで、教育委員会の中でやっていくと、これは市長、そういうお考えですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議題になっている部分につきましては、最終的には教育委員会のほうで教育委員会として最終的に確定するものでありまして、佐渡市総合教育会議を開いて、そこで審議しなければいけないというものではないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） では、例えば教育長にかわって議会で答弁する教育次長をつくるとか、そういうことも特に佐渡市総合教育会議では話し合わないということなのですね。

ちなみに、次の教育次長はどなたと考えているのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 候補は幾つかあるというふうに思いますが、これからまた最終的な詰めをさせていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 次に、佐渡市教育委員会のホームページについてのお尋ねですが、ホームページの広報について、言えば載せていただけるといのが今回の事例でちょっといいような悪いようなという感じがしますけれども、やっぱり今後市民と協働で地域づくりをするということのためには、積極的に情報を載せていただきたいと思います。

教育行政の報告書は去年は載っていましたが、ことは載っていないのです。そういうちぐはぐがやっぱりないようにお願いしたいと思います。

それから、教科書展示会について、ことし初めて載せてくださいましたけれども、これ何で教育委員会のホームページではなくて、市のホームページのほうにあるのかということ。

それから、今後教育委員会を始め、各種委員会や協議会、審議会など開催の案内は必ず載せていただきたいと思いますが、ちょっと一遍にたくさんですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ホームページに掲載するものについての今後の改善策につきましては、まだ学校教育課内のほうで十分検討しておりませんので、これから検討していきたいと思っておりますが、原則、市報さどお知らせ版に掲載した内容につきましては、現在112チャンネル等、地元CNSテレビのほうでもご紹介させていただいておりますので、このような内容については載せていきたいという方向では考えています。



○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちぐはぐなことがたまたまあったかもしれませんが、きちんと担当の方にその任を負っていただきたいと思います。

次に、載せる内容ですが、例えばこの間図書館のアンケートというのをとりまして、千七十何通がありました。しかし、ホームページを見ますと、2ページ分は結果が出ているのですが、これ見ても何にもおもしろくない結果なのです。むしろ大事なのは、これから図書館をどうしていこうかという課題、それではないかと思うので、その課題になると、すぽっと抜けるのは何でなのでしょう。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

そこが抜けた理由について、ちょっと把握してきませんでしたので、わかりませんが、基本的にこのアンケートというのは載せるべきだというふうに考えておりますので、対応は考えていきたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ともかく市民に開かれた佐渡市教育委員会のあり方について、今問わせていただいていますけれども、せっかく図書館のアンケートをとったのですから、その課題を図書館のユーザーの皆さんと共有して、市民が、ああ、ではこの課題を私は終えるわというような形でやっぱり共有したほうが、図書館行政だけでは担い切れないと思いますので、アップする重さとかいろいろあるのかもしれませんが、できるだけ市民に共有していただきたいと思います。

これは一例にしすぎませんが、教育委員会がICTという割にはコミュニケーションについてちょっとテンション低いかなと思いました。

次に、ICT整備についてです。そもそもの質問をいたします。佐渡市は、学校教育の中でIT化は取り組んできました。それとICT化、それぞれどういうもので、どう違うと理解しておられますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ITとICTの違いは、基本ないと考えています。以前ITというふうに表現していた中にコミュニケーションという言葉が入りまして、現在はICTという言葉で広く通用していると解釈しています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、ITとかICTとかちょっと混同しても一つのことというふうに理解するという認識がとれたかと思いますが、ICT導入について、5月11日に市民団体から教育委員会に請願が出ていますけれども、それはどのように対応されましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 同時に議会のほうにも提出されているということをお聞きしましたので、教育委員会のほうに提出された分につきましては、先日行われた教育委員会の会議の中でこのような請願書が上がってきていますということで、委員の皆様へ報告をした段階でとどめております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） また、何らかの返事をしていただけるのかなと思いますけれども、請願の中で不登

校解消のためのICT導入に保護者は驚いているとありましたが、その混乱の原因は教育委員会にあったと私は思っているのですけれども、その点についてはどういう見解でしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ここで改めて説明させていただきますが、不登校の解消がICTの導入によって全てなくなるというふうに考えているわけではございません。さまざまな原因がある不登校の理由の中の解消あるいは未然防止という視点から、一つの効果としてICTが期待できると、そのように申しているのであります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私、教育長からも何度も、あるいは社会文教常任委員会だったときにも不登校対策ということをも最初に説明を受けまして、そしてこのいただいた資料もICTを活用した教育の必要性と可能性、佐渡市教育委員会学校教育課で1、佐渡市児童生徒の現状で、不登校児童の生徒数、そこからその子供たちがどういう傾向で不登校になっているのかと、やっぱりレジュメの最初は不登校のストーリーから始まっているのです。

ところが、この間資料請求しましたら、資料が変わっているのです。佐渡の子供たちの不登校の統計というものが全くすぽっとなくなっている。そこは、私はおかしいと思うのです。3月の議会では、ICTのための予算がもう既に計上されていきました。そのときには、不登校から始まるストーリーなのです。ところが、もう予算が通った後に違う計画に変わる、これというのは私は問題だと思うのです。何でこういうあやふやなことになったのか、改めてご説明ください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今議員がお示しいただいた資料はプレゼンテーションのソフトかと思いますが、これにつきましては今年度に入りまして、4月以降に作成したものであります。そして、そのプレゼンテーションのソフトにも何パターンかございまして、今最初にお示しいただいた不登校の部分が先に出ているものにつきましては、テーマが不登校について話していただきたいという要望に応じてつくられたものでありますので、そのような形になっております。

そもそものベーシックな形は後でお示しいただいた学力向上のほうが先に出てくるものであります。当然ですが、こちらのほうからさまざまところから指導していただきたい、講師として招きたいというふうに言われたときの資料として私どもはこれを持っておりますので、そのときのテーマに沿ってプレゼンテーションのソフトも組みかえて使っております。当然ですが、特別支援関係の内容について講義をいただきたいというときには、特別支援の関係の部分の困り感のところのデータを一番最初に出して、同じように説明をさせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 今のご説明がそうなのだとしたら、本当はこの資料をいただいたときに、私はその説明を聞きたかったと思います。全然そういうご説明ではなかったです。これはやっぱり教育委員会の中で、これがあってもいいし、これがあってもいいしと、一遍に私に全部説明してくれればよかったのです。やっぱりそうならなかったことに、私は何か裏を感じます。裏を感じるというのは何かというと、

I C T整備について教育委員会内で整理すべきことというのがあります。私は、その手順を全然踏んでいないのではないかと考えています。I C T整備について、教育委員会内で整理すべきことというのはいかに頭に入っていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 教育委員会内で整理すべきことという質問の内容が少しわからないのですが、もう少し詳しく教えていただけませんか。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これは文部科学省が出している情報の中から引っ張りましたけれども、まずは学校現場に必要な機器とシステム等を把握しなさいと。それから、各学校や域内の情報教育研究会などがあつたら、そこへヒアリングをかけなさいと。それから、例えば新潟県内の地方公共団体の整備状況はどうなっているのかと、そういうことも紹介しなさいと。そして、複数年次にわたるI C T環境整備の計画を策定しなさいということになっています。教育委員会の中で、そして内容を精査し、I C T環境整備に必要な費用を積算しなさいと、こう書かれているのです。これ私は全然ぐちゃぐちゃなのではないかと思うのですけれども、これはやっていますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今年度はモデル校として小学校1校、中学校1校に数台の導入しかできないという状況でありますので、まずはそこでの検証を十分に行った上で、予算措置等も含めて今後しっかりと計画を立てていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） ちょっと一遍に全部言ったから頭に入っていないのかもしれない。では、複数年次にわたるI C T環境整備の計画というのは策定したのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 文部科学省からは、2018年から2022年までの5カ年計画で学習用コンピュータ、指導者用コンピュータのほかに大型提示装置、私どものいう電子黒板ですけれども、それと書画カメラ、実物投影機を全部の学校の全教室、普通教室ですが、こちらに整備をするようにというふうに通知が出ております。これに従って、佐渡市もできる限りこの措置に近づけるようなプランをこれから立てていきたいと考えています。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それは、私文部科学省からの通達というのを読みましたけれども、違うと思います。それぞれの自治体によっていろいろな状況があるから、それは自治体で考えて予算措置しなさいと。買うのかりスなのか、あるいは書画カメラを入れるのか入れないのかとか、いろんなことがあるのです。上から紋切り型でおろすという、その考え方が結局教育委員会内で整理すべきことの第一番が学校現場に必要な機器は何だとヒアリングをしなさい、把握しなさいと、そこをやっていないということではないのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 電子黒板の整備に関しては、学校のほうもぜひ入れていただき

たいという思いが強いものというふうを考えておりますし、将来的には佐渡市はまだそこまで予算措置ができておりませんが、タブレットも持たせて、それも使った授業ということも当然考えていかなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 結局現場の必要、何が要るのかということを中心に把握していないと、さっき言いましたようにあの説明に転がったり、この説明に転がったり、ごろごろ、ごろごろするのです。最終的に何をするといいのかという結論も違う書類を見ると、全然結論が見えてこないのです。こんなことになるのです。やっぱり現場のニーズというのをきちんと把握し、そして計画を自分たちで立て、それに必要な予算措置を講じるというところをしっかりとすべきですけれども、計画の部分は教育委員会にいつ説明したのですか、先ほどちょっとおっしゃっていましたが、

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 5月に行われました定例教育委員会の中で説明させていただき、意見をいただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育委員会に諮らないで予算措置もしてくるし、もう本当に私たちは混乱させられて、振り回されているという感が非常に強いのです。振り回しているというふうには思っていないですか、お認めになりますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 全ての施策について、教育委員会に諮らなければいけないというふうには考えておりません。

ただ、これについては主要施策でもありますので、予算が通ったという段階で、このような形で導入を考えていますという説明を教育委員会の皆様に説明させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 議会では、不登校対策のためにとって説明をさんざん聞いてきた。でも、教育委員会に行ったら、そういう話ではなくて別の資料で説明をしている。もうこんなことで予算措置されたら困るのです。こういうことはちゃんと教育委員会の中でもP、プラン、D、ドゥー、C、チェック、A、アクション、このPDCAをきちんとやっていただきたいと思います。

次に、ICTのデメリットの部分について請願にもありました。特に子供たちの健康に関する懸念は調査されましたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 佐渡市としての調査は行っておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 東北大学の医学博士であられる川島隆太教授は、人の脳活動の仕組みの解明、研究と応用をしておられますけれども、子供時代からITを使うことに警告を発しておられます。少し長くなりますが、ご研究の一部をご紹介します。「文章を書くときの脳活動計測では、手書きで手紙を書く」と前頭前野はたくさん働くのに、パソコンや携帯電話で手紙を書かせても前頭前野は全く働かないという

結果が出ている。自分の手指を使った知的作業は前頭前野を活性化させ、I Tを使った知的作業は前頭前野を抑制させている。」「ゲームやテレビ視聴も同様である。そして、前頭前野に抑制がかかるゲームとテレビに関しては、健康な児童・生徒の脳発達の経年変化をMRI計測により観察した結果、どちらも長時間プレー・視聴すると言語知能の発達に悪影響を及ぼすとともに、脳発達、特に前頭前野の発達に遅延が生じることが明らかになっている。」「前頭前野が発達していることが、ヒトの脳の最大の特徴であり、前頭前野には人間ならではの「こころ」の働きが局在している。子どもの脳の健全な発達を支援したい場合も、高齢者の脳をいつまでも健康に保ちたい場合も、日常生活の中で前頭前野をきちんと使うことを支援できるものに価値があると考えてきた。」「前頭前野を使う“use it”の機会が減り、“lose it”が進んだ子どもたちは、将来どうなるのか。そのことを私たちは真剣に考えなければならない時が来ていると思う」、この研究結果と最後の警告を軽視したら、子供たちの人権侵害につながる可能性が大きいと考えます。

私は、ICT導入に反対しているわけではないのです。使い方の問題で、この影響を全く無視したときに大変なことが起きる、それが人権侵害になってからでは遅いと思っています。教育委員会にさまざまな資料を提供して、今後も見解を精査すべきではないかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 議員ご指摘の部分についても注視していかなければいけないということは我々も共通で持っております。文部科学省のほうからも、ICTを活用するための健康被害等につきまわりの留意を含めたガイドブックが出ておりますので、それらも活用しながら、各学校の指導に役立てていきたいと思っておりますし、またICTを活用することによる影響等の調査ということも文部科学省から定期的に通知が来ますので、そのあたりのデータも注視しながら、各学校の実態とそろえていきたいというふうに思っています。

ただ、書く活動、これも確かに大事です。鉛筆を持って文字を書くという活動、教育活動としては大変大事な活動だと思っておりますが、バランスという言葉でくくられるのかと思います。今後はその活動とICTをバランスよく取り入れていくことが教育活動として必要なのかと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） ガイドブックが出ているということで、ちょっと私見ていないのですけれども、見てみたいと思います。

5月の臨時議会のときに、健康被害については承知していると審査のときにご説明がありました。それはよかったのですが、でも導入して使ってから子供たちに健康被害がどう出るかというふうにちょっと観察するというような説明があったので、私は非常に問題だなと。人体実験のように聞こえたので、決してそういうことがないようにしていただきたいと思えます。

残念なのは、やはり今医学的には証明できないことというのはたくさんあります。これは課長たちにもお話ししましたが、私は左手のここが完全に電磁波過敏症になっています。今もここはずっと鈍痛が走っています。携帯電話を左手でこうやってしゃべっていると、ここがびりびりしてくる。これ残念ながら、私は携帯電話とパソコンで電磁波過敏症だということは自分ではわかるのですが、その名前は医者ではつけられません。なぜだと思いますか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 申しわけございませんが、わかりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） これをちゃんと診察できる医者がないということなのです、そんなにあっちこちに。ですから、まして子供たちは自分の体、何かいつもと違っておかしいなと思ってもスルーしてしまう。診てもらえる医者がない、相談するところがなかったら、これはどんどん、どんどん知らない間に使ってエスカレートしてしまう、私は50歳を過ぎていますからいいのですけれども、子供たちの若い細胞は細胞分裂が活発なだけに、電磁波過敏症の影響も大きいというところで、本当にこれは教育委員会は気をつけなければいけないと思っています。

次に、ICT整備の予算の問題になるのですけれども、教育委員会では予算措置の説明をどうされましたか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今年度予算のときに委員会等も含めて説明をさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 議事録を見ましたら、委員のお一人が交付税措置について質問されました。それに合わせて予算措置に関しては当然資料を渡して説明されたのかなと思うのですけれども、資料をお渡しになったのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 交付税措置に関する資料を渡したかどうかということについては、私は確認しておりません。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） やっぱりきちんと客観的に考えていただくためには、資料はできるだけつくってお渡ししたほうが良いと思います。このときは、恐らく資料がなかったのです。だから、口頭で教育長が「交付税措置は相当額、実は入っています」とおっしゃっていました。しかし、相当額というのは人によって想像する額が全然違います。こんな客観性のないもので説明を終わらせるというのは、私は責任を持って判断される教育委員の方々には失礼だと思います。

それで、一体交付税はどのくらい措置されているのでしょうか、毎年。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

私もちょっとそこら辺の数字はきょう持ち合わせておりませんが、ICTの交付税の拡充ということは平成30年度からなるという情報だけがあります。平成30年度の交付税算定というのは、現在まだ開示されておきませんので、一体どのくらいその部分がふえたというものはわかりません。全体的なマクロベースでの話となれば、国ベースでは七、八%は上乘せしているという状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 教育長が、相当額は実は入っているとおっしゃったので、お答えいただけますか。

- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 平成26年度、平成27年度からの、今の平成30年からの計画の前の段階の整備計画というのがございます。その段階では、査定の式というのが大体出ているというふうに思っていますが、その時点で1億円を若干超えているような額が交付税として来ているというふうな認識があります。ただ、あくまで認識ということなので、正確にどのぐらいということは今申し上げられません。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 新聞によりますと、今年度から毎年全国に1,805億円の措置をすると、その前は1,600億円なのです。一つのこんな小さな市に1億円も来るのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 生徒が少なくても、学校に対する部分と生徒の数に対する部分というふうにありますので、一概に一つの学校といいましょうか、市と比べることはできないと、そういう算定基準を持っているというふうに思います。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 分母が1,600億円なのに、佐渡市の子供の数が少なくても1億円も来るのですか、ちょっと確認させてください。
- 議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。
- 教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 今年度からの交付税措置に対しての算定式は残念ながらまだ見つけていないのですけれども、平成26年度から平成29年度までの4年間の交付税措置の計算式は今ホームページでも見つけることができます。それに従いまして、佐渡市の学校を当てはめて、なおかつ今回少し増額になっていますので、その部分についても掛けますと、やはり小中学校合わせて1億円を超えます。計算方法としましては、1校当たりでまず小学校が180万円程度、これ単年度ですが、中学校で200万円弱、そして1学級掛ける幾らということでもた200万円程度の交付税の措置がありますので、佐渡市の学校数と学級数をそれぞれ小学校、中学校、掛け算をしますと、1億円を少し超えるという見通しになっております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） おかしいです。今までICTやらなかったのは、お金がないからという説明だったのです。ちょっと納得いかないです。お金は余るほどあるではないですか。
- 議長（猪股文彦君） それで、どういう質問ですか。
- 7番（荒井眞理君） 今までお金がないからICTを進めなかったのではなかったのですか。
- 議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。
- 教育長（渡邊尚人君） 少なくとも私になってからそういうことを言った覚えはありません。交付税措置がされているのにないのは不思議であるというふうには考えております。
- 議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。
- 7番（荒井眞理君） 少なくともITという形でパソコン入れたりいろいろしていますけれども、では余ったお金はどうしていたのですか。
- 議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

余ったという認識はございません。普通交付税ですので一般財源ベース、特定財源を除いた部分というところが交付税措置になるのですが、例えば小学校費、中学校費とございます。それと一般財源ベースを比較した場合には、どちらかといえば佐渡市の一般財源持ち出しのほうが多い状況でございます。その中の交付税のほうは、一部に情報化部分というものがございます。そちらの部分でいけば、確かに交付税のほうが多いかもしれませんが、全体としましては佐渡市の持ち出しのほうが多い状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） もしお金が余っているというのだったら、私は大人のほうの社会教育にもICTをもっとぜひ入れるべきだと思っています。これはまたこの次に回します。

まちづくり計画についてですけれども、相川地区統合保育園の建設場所を探すのに、私は何か今回稲鯨保育園に説明する保育園の中で先に入ったということなのですけれども、それはどういうことなのか、教えていただけますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明します。

昨年度までは、やはり老朽化の著しい危険なというところで2園を統合した上で保育園の建設をしたいということで進めてまいりましたが、3月の議会におきまして、社会文教常任委員の方々からいろいろご指摘を受けました。候補地再選定というところになった段階で開園時期が1年以上延びるということになりましたので、当初の統廃合計画にありました稲鯨保育園も含めて統合をするというような方針を持った上で、保護者の方々にご説明に上がっているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうすると、候補地の場所が随分変わってくると思うのですけれども、今最有力候補地というのはありますか。

○議長（猪股文彦君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

今回保護者の方に意見交換の際に資料を配らせていただいておりますけれども、そのときにはあくまでも5つの候補地を選定させていただいた上でご意見を承っております。そちらのほうは、まずは土地取得に費用のかからない市の土地、市有地、それから安価で購入が可能であろうと思われる国と県の用地ということを前提に、加えて平地というようなご希望もアンケート結果からございましたので、平地も加えた旧相川測候所跡地、それから旧相川高校の第2グラウンド、相川中学校の入り口付近、大浦の里周辺、相川支所近隣という、この5カ所を提示した上で意見交換を行わせていただいております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 結局みんな自分の家のそばがいいわけで、話し合いをしてると、あっちではない、こっちではないという話になって、真ん中をとろうというと、田んぼの真ん中になってしまうのです。そうすると、私まちづくりにならないのではないかと。これはまちづくり計画を先にするべきだと思うのですけれども、佐渡市のまちづくり計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） どなたが答弁するの。まちづくり計画についての質問です。



濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） お答えいたします。

まちづくり計画といいますと、当市に今ございますのは都市計画マスタープランということでございまして、いわゆる都市計画というようなものでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 私もそれ見ましたけれども、それで今のまちづくりをしようというのは佐渡市の考え方なのですか、市長。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今企画財政部長のほうからありました都市計画マスタープランというものは確かに存在しておりますが、その部分と今回の相川保育園の統合問題というものが直接結びつくものではなく、昨年に相川保育園、あいかわ幼稚園をまず統合したいという考え方を示させていただいたのも、7月の集中豪雨において、あの両園とも非常に危険度が高いという部分、そこをまずしっかり対応しなければいけないというところから始めさせていただいたものでございますので、トータルのまちづくりというよりも、この相川の保育園統合問題については、今もう一回修正させていただいておりますが、そう時間をかけずにしっかり対応することが子供たちの安全につながるものと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） お話聞いていると、行き当たりばったりでいいのだよというふうに聞こえるのです。そういうふうになると、結局まちの中でこういうふうになろう、拠点はここ、それに福祉施設、教育施設、いろいろ入れようといったときに保育園だけあっちにありましたということになりかねないのです。それは非常にやばいと思います。まちづくり計画については、きちんと見直しをかけるべきだと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 最初の答弁でも言いましたように、平成28年7月に公共施設の計画の練り直し等も含めた基本案ができて、それに伴って、今社会教育課等も入りまして、行政の廃校になった旧校舎等も含めた今後のもろもろの利活用計画あるいは廃止計画等々も含めて今検討中でございます。その部分も含めた中で、一つ一つ決めていかなければいけないと思いますが、それと同時に相川の保育園、幼稚園の場合におきましては、子供の安全ということも考えなければいけない。昨年、実際集中豪雨の際に、相川地区の中で真っ先に避難せざるを得なかったのが相川保育園とあいかわ幼稚園でございますので、その対応というものはトータルのまちづくりの考え方も必要かもしれませんが、それと別途の中でしっかり安全を確保するという対策が必要かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） それなら今回はちょっと稲鯨保育園は外したほうがいいのではないかとというふうに聞こえてきました。

次、ジオパーク推進についてお伺いします。アクションプランを使って5月18日に提出したということですが、そのアクションプランの中身が重いと思うのですが、世界遺産、ジアス、そしてジオパークの関連性、明確化、これはどこがするのですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

その3つの資産の連携につきましては、先般市長と一緒に日本ジオパーク委員会のほうに行きまして、その考え方を佐渡に来られた方からお伺いしまして、確認をしたところでございます。それにつきましては、やはり3つの資産がどのような形で連携しているか、そこを行政内、また市民にきちっと示していくと、そういう方向性でいいということでご指導いただいているところでございます。それに向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 多分1年以内のという4番のジオストーリーの再構築に基づく世界遺産と世界農業遺産という、ここが一番難しいのではないかと思うのですが、これはしっかり大丈夫だという意味ですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） それにつきましては、3月から担当職員と話をしながら、今原案をつくっておりますので、それを市長から申し上げたとおり佐渡ジオパーク推進協議会に落として、佐渡ジオパーク推進協議会の部会の中に練り込んだ上で、しっかりと共通認識をつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 今3月からやっているというのを聞いて安心しました。この間室長と課長が、えっ知らないと言っていたので、もう遅いのではないかと思いました。

もう一つ、そうすると、特に観光関係団体とジオツーリズムを発展させる工夫、連携をとということなのですか、この辺はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

ジオツーリズムにつきましては、今回の課題というより、この前から起きている中で、今黄金パック等をやりながらも、やはりなかなか活用ができていない課題もございまして、そこに向けてはいま一度観光振興課とジオパークの名前を表に出すのか出さないのかというところも含めて、今議論しているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） この課題の中にありますから、ジオパーク側からすれば、きちんとその辺はかみ合うようにしてやっていただきたいと思います。

市長が佐渡ジオパーク推進協議会の会長ですから、ぜひその辺はやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 来年の秋に予定されています再認定の審査、この中で示すべき作業については、逆算しながらつくったのがアクションプランでございまして、この来年の秋の再認定までに解決をしておかなければいけない部分、さらにその後も引き続きブラッシュアップしていかなければいけない項目等々も

含めたトータルの計画も含めたところへの認定作業になりますので、それは来年度までに完結するもの、その後も継続して行うものも含めてちゃんとアクションプランとして分けました中で、分科会等におろして詰めていく作業を今やっているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 本当は1年前から課題はわかっていたのに、ちっともやらなかったのが、大変心配しております。この日本ジオパーク認定のタイトルが失われないように頑張っていたきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（猪股文彦君） 以上で荒井真理さんの一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

---

午後 3時13分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

近藤和義君の一般質問を許します。

近藤和義君。

〔16番 近藤和義君登壇〕

○16番（近藤和義君） 近藤和義であります。本定例会最後の一般質問をいたします。

夢と愛のある輝く佐渡市を目指して。医師40歳代。佐渡市本庁舎は、前金井町の役場の狭隘な建物で、本庁舎機能が不足している。合併後の新庁舎新築には合併特例債で7割を国が負担するというので、新築の方向で進んでいた。ところが、三浦市長は新庁舎の建設は取りやめ、現本庁舎を改修して可能な限り活用する方針に変更した。新庁舎建設の理念は、防災拠点、情報拠点としての機能を備え、高齢者に優しいプライバシーを配慮した設備を有し、そこで働く市の職員が暗黙知を組織内で共有できる夢と愛のある輝く佐渡を目指してサービスを提供する建物をつくることである。ぜひこれからの佐渡の若者が誇れるような佐渡のシンボルとなる新市庁舎を建設し、佐渡の活性化を呼び起こしてほしい。

新庁舎を計画どおり建てるべき。会社役員62歳。佐渡市の3月議会に、本庁舎改修工事の予算が6億7,000万円計上されたと聞く。約20年前に建設されたまだ新しいと言われるアミューズメント佐渡の改修工事に17億円かかるという。建設から30年以上たった本庁舎をあと34年間もたせるために7億円で済むだろうか。甚だ疑問である。合併特例債が延長されたなら、2年前の計画どおり、本庁舎を建てればよいのではないか。三浦市長は、ボトムアップを掲げて当選したのだから、市民や職員の意見をよく聞いて、再考を願いたい。

合併特例債による新庁舎建設の可否は住民投票により決するべき。執行部は、3月定例会での一般会計当初予算否決を受けて、5月臨時会上程の一般会計当初予算には本庁舎改修事業等、合併特例債関連事業の予算が計上されていなかった。去る4月18日、「合併特例債」の発行期限を再延長する特例法改正案が可決、成立したことを踏まえて、合併特例債の特性を生かして、改めて本庁舎建設を検討すべきである。防災の拠点、司令塔や執務室の狭隘、会議室及び市民相談室等の慢性的な不足の改善、本庁舎機能分散により多発する不祥事の防止、そして市民の血税を有効活用するために、新市建設計画登載の図書館や生涯

学習センター機能を包含した真に市民のための新庁舎建設が不可欠と考える。一昨年12月、新庁舎建設工事が合併特例債の発行期限に間に合わないとの理由で、議会議決をしたものの、再議により住民投票の実施に至らなかったが、今回合併特例債が延長されたことで早急に対応すべく、合併特例債による新庁舎建設の可否を、佐渡市による住民投票を実施し、民主的に決するべきと考えるが、市長の英断を求める。

それでは、通告書により質問します。1、北方領土問題に対する市長見解。

2、新庁舎建設の可否は、市による住民投票により決すべきではないか。

3、行政組織に対する市長見解、(1)、副市長2人制、(2)、部制、(3)、支所長・行政サービスセンター長と地区教育事務所長の兼務。

4、職員の不祥事防止策。

5、平成30年度農業政策の内容、(1)、GAP、(2)、園芸産地再生担い手育成事業、(3)、スマート農業実践事業。

6、住環境整備支援事業の内容。

7、国境離島の市有地調査内容。

8、人口減少対策。

9、育児休業制度の市内男性の取得状況。

10、金井テニスコートのコート自体の老朽化が著しく、安全確保のための整備が必要。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、近藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、北方領土につきましては、以前から申し上げておりますとおり、基本的には国政の問題であります。過去の歴史からしても日本固有の領土であるという認識は変わっておりません。

次に、新庁舎建設に関する住民投票についてでございます。既に多額の経費をかけて耐震及び建設工事を行っている各支所、行政サービスセンターを地域の拠点施設として有効活用しながら、現本庁舎は改修することにより長寿命化を図ることが妥当であると考えております。新庁舎建設の是非を問う住民投票を市が主体的に実施することは現在考えておりません。

次に、行政組織に関する見解でございます。副市長2人制と部制については、市政の重要な課題や懸案事項に対し、的確な情報の把握、情報共有、縦割りを解消しての柔軟かつスピード感を持って対応できる組織とするために導入したものであり、ある程度有効に機能していると認識しております。

次に、市長部局と教育委員会の職員の兼務につきましては、地方自治法第180条の3におきまして、協議して兼ねることや事務に従事させることができることとされており、問題はないと判断しております。また、行政実例におきましても執行機関相互兼職は認められており、地方自治体の自主的判断に委ねられると解されております。

職員の不祥事防止策につきましては、再発防止へ向けてさまざまなコンプライアンス研修のほか、パソコンを使っのコンプライアンス意識を問う質問等々を含め、不祥事再発防止に取り組んでいるところで

ございます。これまで以上に細かな部分まで含めて、不祥事発生、不祥事絡みの案件は公表することによって、しっかりと職員にその不祥事の部分に対する意識を強め、再発防止につなげたいと考えております。

次に、農業政策についてでございます。平成30年度農業政策の内容については、まずGAPについてでございますが、農林水産省のガイドラインでは農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動と定められており、食の安全性を担保するための取り組みでございます。また、園芸産地再生担い手育成事業につきましては、抜根や除草など整地に係る負担が比較的少なく、かつ農地の提供が受けられる場所を複数選定し、地元を交え、関係機関で調整しております。

次に、スマート農業については、中山間地域の農事組合法人、中山間地域で水稻栽培をしている農業法人などと調整しております。

次に、住環境整備支援事業についてでございます。佐渡市住環境整備支援事業につきましては、経済効果が期待できる事業であること、先般の寒波の影響による大規模断水を受け、新たに水道管凍結防止対策工事をメニューに加えさせていただき、実施させていただくことといたしました。この内容につきましては、建設部長のほうから説明していただきますので、よろしく申し上げます。

次に、国境離島の私有地調査内容でございます。国境離島の私有地調査についてでございますが、平成30年5月15日に閣議決定された海洋基本計画では、国境離島の保全上重要と考えられる土地について、その所有状況の把握を行うこととされております。また、それに先立ちます4月には内閣府から佐渡市に対して領海基線近傍の土地の所有に関する調査がございました。

次に、人口減少対策でございます。国立社会保障・人口問題研究所が3月に公表した2045年の推計人口におきまして、佐渡市は2万9,470人と2015年の5万7,255人と比較しますと49.5%の減少と推計されております。人口減少問題は、全庁的かつ継続的に取り組まなければならない、あらゆる施策を人口減少対策に結びつけるという意識のもとで取り組む必要が大事だと思っております。なお、人口減少対策に対して取り組むに当たりましては、人口減少が当分の間、続くことは避けられないとの認識のもと、いかにして世代間バランスがとれた状態を目指す必要があるかと考えております。

次に、育児休業制度についてでございます。佐渡市では、第2次佐渡市男女共同参画計画を策定しており、重点目標の中で家庭における男女平等意識の促進を掲げ、「男女が共に家事・育児・介護を学ぶ機会の提供と参加を促進する」こととしております。昨年度、市内事業所を対象に男女共同参画の実態調査を実施し、828社から回答を得ております。実態調査には、男性の育児休暇の取得状況についても設問しており、その結果、取得者は10人、取得率は6.4%となっております。

最後に、金井テニスコートの老朽化の問題については、教育委員会のほうから説明しますので、よろしく申し上げます。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 金井テニスコートについてお答えいたします。

金井テニスコートが老朽化し、雨天時に水がたまるなどのふぐあいについての現状は把握をしております。今後必要箇所の部分的な修繕について検討したいと考えております。現在のところ、晴天時の使用は可能と判断しておりますが、雨天時等、危険な状態と判断した場合には、安全確保のために使用を中止し、

市内の他のテニスコートの利用をお願いすることも検討させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） 佐渡市住環境整備支援事業の内容についてご説明いたします。

本年度の予算額は9,000万円で、従来の住宅リフォームで約7,000万円、水道管凍結防止対策工事で2,000万円を想定してございます。補助金額につきましては、住宅リフォームはこれまでどおり、対象工事10万円以上の工事費に対して20%の補助で補助限度額は30万円でございます。ただし、三世帯同居世帯または高齢者のみ世帯及び新規に公共下水道または合併浄化槽へ接続する場合は、それぞれ補助限度額の上乗せを行っております。

また、新たにメニューを追加いたしました水道管凍結防止対策工事につきましては、対象工事10万円以上の工事費に対しまして20%の補助、補助限度額は10万円という設定とさせていただいております。水道管凍結防止対策工事につきましては、これまで住宅リフォームで補助金を受けた方も対象というふうにさせていただいております。申請につきましてはの市民の周知につきましては、既に6月1日からホームページのほうで周知させていただいておりますし、回覧板などで各家庭のほうにも周知させていただいております。多数の申請が予測されますので、7月4日、7月5日、この両日に一斉受け付け及び抽せん会を実施いたしまして、補助対象者を決定したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 質問を許します。

近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 近藤資料のナンバー6から始めます。

本庁舎の建設問題、①番が市長から議長宛ての再議の請求書です。理由に、下3行なのですが、再議に付する理由、「しかしながら」の後ですが、「本庁舎建設の実施設計期間及び建設工事期間を想定すると、現時点において合併特例債期限内での本庁舎建設は不可能と判断されることから、再議に付すもの」ということになっています。この文章の中、理由はここだけで、つまり合併特例債に間に合わないから再議に付しますよということで、実際平成28年12月28日に再議にかけられました。今度合併特例債が延びたのですから、当然市民の意見を聞くために住民投票をすべき。これは住民投票条例の再議です。市長、どうですか、住民投票条例を、つまり12月22日に12対8の賛成多数で議決をしています。ところが、市長は再議に持ち込んだ理由は期限がないからということでありますから、当然普通なら佐渡市主催で、主導で住民投票すべきというふうに思うのはごく当たり前の感覚ではないでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回4月に合併特例債の期限の5年延長が正式に決まりました。これにおきましては、合併特例債の計画、いわゆる新市建設計画をもう一度組み直して、新市建設計画を議会に提案して議決していただく必要がございます。それにつきまして、この秋には提出したいと考えておりますが、その新市建設計画に対する議会の判断をまず踏まえることが現状では大事だと思います。あくまでも合併特例債の延長というものは、新市建設計画の変更を伴うものでありまして、それに対する議決というものも伴うものでございます。さらに、5年間延長されましたが、その中でも合併特例債の限度額がふえているわけではございませんので、もう一度しっかり新市建設計画、さらにはそれに関連する公共事業の計画も含

めたものをお示しして、その上で議会に諮るつもりでおります。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 市長は前の答弁で、8月下旬か9月に議会に諮りたい。しかし、庁舎は建てませんとはっきり答弁、きょうもされていたのではないですか、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 質問には、現状修正作業をしております残り35億円の合併特例債、さらに5年間の期限の中での事業計画、新市建設計画の中に新庁舎建設というものは現状入っていないということをお答えさせていただきました。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 庁舎建設は長い年月がかかってきました。市長は、どっちを向いて政治をしているのかわからない、そう言っている職員もたくさんいる。なぜかといいますと、2,000人の市民アンケートをとった。それで、議会も動き出して、執行部も庁舎建設に動き出したというのはこの前の一般質問でも申し上げました。そのときに、賛成が54.7%、反対が31.2%だったのです。10地区全てで賛成多数、これは建てねばならないなと前の市長が判断をして庁舎整備等特別委員会をつくった。その後に市長がかわりました。市長は、華美な設計を見直したいとは書いたけれども、施政方針で建てないとか建てるとか一切言ってもいなかったし、紙にも書いていない。

新庁舎建設に関する決議を平成28年9月27日に議会が行っています。可決をしているのです、過半数で。その後に住民投票条例、今言いました12月22日に佐渡市本庁舎建設に関する住民投票条例の制定を上程しました。12対8でこれも可決です。

私が今聞いたのは、市民も建てたいと大多数が言っている。各地区平均に人口割でとって、年齢も平均にとったアンケートでした。55対30ぐらいでした。議会の中も常に過半数が庁舎は建てるべきと言っています。二元代表の一元です、私たちは。市民も言っている、議会も言っているのに、市長一人が絶対建てないと言っている、その理由がわからない。つまり市長はどこを向いて政治をやっているのかをまず答弁いただきたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） どこを向いてやっているのかと問われれば、一番市民の皆様にも必要な施設に対して財源を充てたいということでございますし、今議員ご指摘の部分のアンケートの件でいえば、済みません、あのアンケートをとった時点では支所、行政サービスセンターの建てかえ、耐震改修事業等、トータル60億円を超える財源をつぎ込むという計画は、市民には知らされていない、まだ決まっていなかった部分の中での庁舎問題だけのアンケートだと私は認識しております。その中で、あくまでも私はこの立場になった上で合併特例債の財源を使って何を優先的にやるべきかという中で私なりの判断をさせていただいたものということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そのとおりです。事情は変わってきました。ですから、市民の意見を聞いて、民主的に判断をしましょうと言っているのです。議会だって、議員は事情が多少変わってきたことは理解して、それでも過半数です。市民にそれを情報提供して、支所、行政サービスセンターにもお金を使ったのだと。

本庁舎は要るのですか、要らないのですかと聞くべきです。その判断を市民に任せたらどうですか。私は建てるほうが市民のためになると思って一生懸命主張していますが、市民の多くが建てないほうがいいという判断でしたら、そこに結論を持っていくべき、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今議員ご指摘のように、合併特例債の5年の期限延長ということで、また事情は変わりました。よって、5年延長するということは前から何人もの議員にもお答えさせていただいておりますが、新市建設計画を組み直さなければいけない。これをしっかり組み直して計画を再提出して、議会のほうの判断をいただかなければいけない。その作業をまずすることが大前提でございますし、単純に住民投票をするというのは選挙とほぼ同じ4,000万円前後の費用もかかるということも含めまして、しっかり合併特例債延長に伴って踏まなければいけない手順を手順どおりまず踏んで、議会にお諮りしようと考えているわけでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） あなたが市長になる前に、庁舎建設に対して3回ほど予算議決しています。3,000万円、4,000万円、1億円ぐらいです。今4,000万円と言ったけれども、3,150万円ぐらいかかるのですね、住民投票。それがもったいないから市民の意見を聞かないというのはおかしい。たった3,000万円です。今言っているのは何十億円の話です。市民の意見をどうして聞かないの。私は繰り返しますが、住民投票の結果、建てないほうがいいという判断なら、それに反対する議員もいないし、私もそれで納得できるのです。やりましょう。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど来お答えさせていただいているとおり、合併特例債が延長されたのに当たって、手続として新市建設計画の修正、組み直し、提出という手順がございまして、まず、そこからやらせていただくと考えているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 私は、一番最初の新市建設計画等特別委員会の委員長をやっていましたけれども、新市建設計画登載事業のトップなのです、庁舎建設が。それがメインなのです。金額も一番大きい、そのメインの事業に対して市民の意見を聞きましょうというのに、市長、怖いのですか、市民の意見を聞くのが。どうしても理解できない。

再議の理由は、合併特例債に間に合わないからという理由一つだったではないですか。今度間に合うようになったから、市長が言うもろもろの条件もちゃんと説明した上で市民の判断を仰ぐ、それが正しい方向ではないですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） だから、先ほどから言わせていただいております。とにかく合併特例債延長で事情が変わった中で、踏まなければいけない手順というものがございまして、その手順の中で議会にお諮りし、新市建設計画について判断をいただいた中で、その次のことの手順が必要であればやるということだと思います。基本的に、まずは手順を踏まなければいけない。

さらに申し上げれば、先ほど議員が事情が変わったとおっしゃいましたが、そのとおりでございます、



あのとときと比べると、既に使える限度額の残高は35億円でございます。もしかすると、これまでの計画でいっても新庁舎が建ったとすれば、ほかのものは一切合併特例債事業には組み込めない状況になる可能性も十分ございます。その辺のところもしっかり勘案しながら、議会の判断をいただいて、その結果を見て考えたいということでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ほかに使えなくなるのは当たり前ではないですか、35億円ですもの。だから、新市建設計画掲載事業の筆頭だと言っている。それについて市民の意見を仰いだらどうですかという私の意見は間違っていないと思っています。多くの市民もそう言っています。職員の多くもそう考えているのではないのでしょうか。

次の下のコメントを簡単に読んでみます。「三浦市長が採用した本庁舎改修事業は、市が示した右表②の3案中C案（新庁舎の建設を行わずに、現庁舎を長寿命化するもの）である。佐渡市の自己負担額（一般財源額）を比較すると、A案（新庁舎建設・現庁舎維持）の方が約9億7千万円低廉であり、C案の支出は、地方自治法232条1項にいう「普通地方公共団体の事務を処理するために必要な経費」には該当せず、かつ、地方財政法4条の「その目的を達成するための必要且つ最少の限度を超えて、これを支出してはならない。」との規律に反するものである。C案の採用は違法であり、佐渡市に損害を生じさせるものである」、この意見について見解を述べていただきたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これについては、昨年来私宛てに告訴いただいた民間団体が書いた文章であるというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 見解を、所見を聞いているのです。これは裁判の議事録から私が最新のやつをとったので、これが今裁判中ですから、正しいとか、右だとか左とは言えないと思うのですが、この理論形成は、私は法律のことはわかりませんし、勝つか負けるか全然わかりませんが、一般市民は無駄遣いをしたという感覚だと思うのです、安いほうを選んだほうがいいに決まっているから。市長はどのように考えていますか、どういう感じですかということを知りたい。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 見解を申し上げさせていただきます。

これが佐渡市に損害を生じさせるものとは考えておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 今裁判中なので、これはこの辺でおきますが、②番、今私が読み上げた議事録は、A案、B案、網かけしておいた45億3,954万3,000円と55億1,078万2,000円の一般財源の差額、これが今問題になっているわけです。これ建設部長ですか、ちょっとわからないところがあるので教えてもらいたいのだけれども、上から3行目に修繕・改修費というのがあります。この修繕・改修費、C案は約7億3,700万円になっています。B案はゼロになっています。B案というのは、新庁舎が建ったら、すぐに現庁舎を解体するということでゼロです。つまり20年間の経費、新庁舎を建てればゼロということですよ。

問題はA案です。約15億4,200万円になっています。C案は約7億3,000万円かかるのです。C案は新庁

舎の建設を行わないで、現状の庁舎を維持管理していくと7億3,000万円、34年間かかりますよということです。ところが、A案は15億4,200万円になっている。つまりこれを差し引いた約8億円というのはB案はゼロですから、新しい庁舎、34年のうちの残り14年間で8億円かかるという話になるでしょう。そんな話があり得るはずがない。34年間で7億3,000万円ですべて維持管理をしていけるのに、新しい庁舎は14年間で8億円かかるなんていう計算はおかしいでしょう。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

これを試算させていただいたときにご説明をさせていただきましたが、修繕に対する考え方、何年にどういった改修をすると、同じコスト、サイクルで計算させていただきます。その中で、平米単価幾らというような計算をさせていただいた中で、A案については新庁舎分と現庁舎分の面積がかかってくるというところでこれだけの金額になっているというふうに解釈しております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 言っていることは正論みたいに聞こえるけれども、実は間違っています。いいですか、B案では、新庁舎を建てて古い庁舎をすぐ壊すと、新庁舎は20年間ゼロなのです、修繕・改修費が。つまりA案は残りの本庁舎、耐用年数20年で壊すわけですから、新しい庁舎が残りの14年間で15億円から7億円引くと8億円、たった14年間で8億円かかると計算されているではないですか。一方は、古いほうは34年間で7億円でできるのに、新しい庁舎は14年間で8億円かかるなんていうことがどんな計算しても成り立たないでしょうと言いたい。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この考え方、計算の仕方でございますが、例えば5年後にどういった工事をやる、10年後にどういった工事をやるというサイクルを決めさせていただきまして、同等の面積に単価を掛けて計算させていただいております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） これは間違っています。私専門家にも聞いたら間違いです。8億円の間違いがここで起きている。これは、実は大変な間違いなのです。市長のほうから言ったので私も言いますが、佐渡市のほうで発表した、これを使って裁判やっているの、8億円の間違いを。9億7,000万円、佐渡市に損害を与えたという裁判、実は18億円与えているの、これが間違いだとすると。この表一つでやっているの。だから、もし私の理論に、理屈に専門家も間違いはないと言うので、間違いはないと思いますが、もし間違っていたら大変ですよ、これ。だって8億円も違うもの。9億円の損害を与えたという裁判なのに、18億円、その2倍ぐらい、つまり損害を与えているという話になるのです。今答弁できないでしょう。私の言っていることはわかったでしょう。わからない。34年の経費と14年の経費とどっちがかかるかという話です。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

これにつきましては、個別に計算をさせていただいておりまして、中身については今私のほうでも全て覚えているわけではございませんので、お答えはできません。申しわけありません。近藤議員の言っている

る意味は何となくわかりますが、私どものルールにのっとった計算でさせていただいたということをご説明させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 建てないというのですから、市長、建てないのでしょうか、市長がかわらぬ限り。普通の考え方を持った理事者なら、必ず市民の意見、多数のほうを採用して建てます。

ほかに例えばアミューズメント佐渡とか体育館を壊すのに使うから、同じという答弁を私にしたことがあります、全然違うのです。何回も同じことを言うかも知りませんが、現庁舎は上下水道課と教育委員会を外へ出しても基準の73%しか執務室がなくて、会議室、相談室は26.8%しかない。あそこで本庁舎機能を果たそうとするには無理がある。しかも、今言ったように、建てるよりお金もうんとかかかっていく。34年間、7億円の修繕・改修費で済むはずがない。6億7,000万円と言っているではないですか。まだ34年間あれをもたせるのに何十億円かかるかわかりません。古家の造作は金がかかるのです。ですから、市民の血税を無駄にしないように、得するほうで動いていくのが市長としての当たり前の務め、私はそのように思っているのですが、同じ答弁しかしないでしよし、いいです。

ただ、本当に少し長年議員やってきましたが、今市長の一番大きな庁舎建設の判断は、議員の多くが思っているように間違っています。それだけは強く申し上げておきます。裁判の勝ち負けとは別ですよ、これ。裁判は全然私わかりません。ただ、血税を無駄遣いしないために、新しい庁舎を建てたほうが市民の懐錢を使わなくて済むということは確かだ。今言ったように、18億円も余計に金使わなければいけないということが起きるので、ぜひとも考え方を改めていただきたい。

新市建設計画を8月下旬に見直して出すときに、早くも庁舎だけは建てない、ほかのことを考えると言っていますが、それは間違いだと思うのです。どうやって、どこから考えても庁舎は建てるべき、そのように思います。今のやつを34年間も金かけてもたせるなんていう考えは間違いで、きょう午前中の議員が一番最後に言っていました、市長の争点であるならば、市民のためには市長をかえねばならない、私は本気でそう思っています。わざわざ市民に損させるようなことをする市長なら、一刻も早くかえてもらいたい、それが私の本心です。

さて、あとは同僚議員が北方領土をやるなというのですが、私のライフワークなので、ちょっと触れていきたいと思いますが、ナンバー1、読むと時間が終わってしまうので読みませんが、5月28日の新聞、今度は7月、8月にいよいよ北方領土での共同経済活動のために調査団が入って始まります。ロシアは、ここの真ん中に大きい字で書いてありますが、北方領土問題を解決したくてしようがないのです。それは②と③のアメリカにシェールガスが出たものだから、中東はEUへ売る、ロシアは売り先がなくて中国とも契約しましたが、次、日本へ油を売りたい、ガスを売りたいということで、③のパイプライン構想、日本にも来ているサハリン2からのパイプラインを引いて、このラインを日本の金でやってもらいたいと言っている。

ところが、日口首脳会談を見てもなかなかプーチン大統領が返事しないのは2つの理由があるのです。1つは、軍事的なこと。1956年まで2島を返すと saying いたロシアです。1960年に日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約が締結された瞬間に、2島も返すのをやめたという話になったので、あれ4島返すと、米軍基地を4島の中につくられると、目と鼻の先でロシアの脅威になるというのを何と

か避けたい、それが交渉で何とかうまくできないかと向こうは考えている。

もう一つは、択捉海峡と、それから国後水道がある。そこでしかロシアは日本海から太平洋へ不凍港がないものだから出られない。冬、そこを持っていることで、軍事的に物すごく有利ということで、今現地へ行くと、択捉島も国後島も軍事基地があります、港に。それを米軍にかわられたら大変だと。特に不凍港、そこしかロシアは持っていないから、凍らない港が物すごく重要というふうなことで、何とかまい交渉にならないかとプーチンは考えているわけで、だましながら金も欲しいし、できたら米軍入れないように、ならオーケーみたいなことを心の中で考えているかも知れませんが、そういう状況です。こんな状況を市長はどのように捉えていますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 当初答弁でも答えさせていただきましたが、これはあくまで国政の問題として認識しております。国の動きに委ねるしかないと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ナンバー2です。これ前に市長が市長になる前にちょっと採用させてもらった日米軍事演習です。当時5万8,000人の島民、一人残らず避難させるという演習だったのですが、網かけした部分、「想定されたシナリオは、“佐渡島奪回作戦”だった。「日本海の海底油田の独占を図った人民解放軍『特殊任務旅団』の20個の特殊任務中隊が、作戦拠点として新潟県西部の佐渡島を占領、実効支配したという想定です。それに対して、日本は、邦人救出と国民保護法の稼働によって約5万8,000人の島民を避難誘導」した。日米軍による奪回作戦と詳しくずっとこれ10ページぐらいあったのですが、割愛して前だけ載せておきましたが、ここの軍事演習で使われた下の写真は、おおすみです。イラクで活躍した輸送船なのですが、両津湾でこの訓練しました。そのとき私呼ばれて、船にも乗ってみました、えらい大きな船でありました。接岸できないので、両津湾のずっと沖に置いて、大型のホバークラフトで上陸して、また私たち乗るときもホバークラフトで行ったのですが、さっき答弁いただいたように、読売新聞です。国境離島の私有地調査が入りました。ここに図面、絵が載っているように、全国の6つの島に調査が入っているのだそうです。中国が主に、韓国も含めてですけれども、私有地を買っているかどうか、防衛上の保全策として調査をしているわけです。

そこで私が驚いたのは、ここ三、四年、全国紙の読売新聞東京本社の記者も佐渡へ入って、ここの中国が買った佐渡国際教育学院が、有事の際、必ず中国人民解放軍の拠点になるということで、新聞会社まで、この調査に入っています。そこで、市長はこの報道によると、テープカットして、拍手をして、コメントも最後に書いてありますが、「島には海外交流の場が不足している。交流できる環境が整ったことはうれしい」と、こういうふうに新聞に載っています。私は全く理解できない。これ警戒しなければいけない、それが多くの専門家の意見ですが、市長、本当にうれしいですか、これ。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 日本語専門学校が開校する前に、この場所では佐渡国際芸術学院というものが既に存在しております。これは芸術の専門学校でございます。そこに今度は日本語学校の部分をプラスしての開校ということでございまして、私がここのかぎ括弧の中、ちょっと省略されておりますが、若い学生、若い高校生とかと国際的な場が広がる、そういう交流の人材が佐渡市にもまたふえてくれることがうれし

いということで、この発言をしたものでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） あっちこっちで中国の買収が始まっていますが、新潟市の万代小学校、新潟市議会が反対して買収を蹴った経緯が三、四年前にありました。ちょうどその時期だったのですよ、佐渡市に入ったのも。

私が言いたいのは、これは日本に帰化して、東富有さんという人は日本人みたいな顔をしているけれども、このテープカットを見ると、中華人民共和国駐新潟総領事がテープカットに来ているではないですか。これ中国が買ったということです。使い道は、こんなもの三、四人の学生入れていたって赤字が決まっているので、ほかの目的があると言われていています。その目的は警戒すべき目的なのです。市長、どう思いますか、もう一回。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 近藤議員のご指摘はご指摘として受けとめますが、余りに推測ばかりで判断することはできないと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 国境離島の私有地調査も入って、それから日米軍事演習も事実の話です。これを、つまり道の駅のところにあるものも今調査が入っているのも事実なのです。私は推測で話をしていない。この記事だって全部事実です。そんなことで、市長も余り手ばかりたたいていないで、少し日本を守るといふ観点に立っていただきたいというふうに思います。

同僚議員の質問でも申しましたが、次のナンバー3です。文部科学省、外務省へ2年ぶりに世界遺産の登録のために陳情に行っていました。②番は、林文部科学大臣と水落文部科学副大臣、それから一番こっち、右側にいるのが佐渡出身の宮田文化庁長官。④が中根外務副大臣に陳情してまいりました。一番印象に残ったのは、えらいみんな前に行ったときと比べて笑顔が多かったということですが、これは通告に入っていないけれども、感想を聞いてもいいですか、市長も同行したので。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先日も別の議員から同じご質問を受けまして、感想として言わせていただければ、非常に和やかなムードの中での要望活動ができたということは思います。

ただ、議員がせっかくこの写真をお示しいただいたので、1つだけ言いますと、この4枚の写真のうち②番、このときにまことに申しわけないのですけれども、私はちょっと一瞬冷や汗をかかせていただきました。ごらんのように左側が我々要望団です。

\_\_\_\_\_こちら側に座られたことで、先方が気づいて変なふうに使われたらまずいなということで、このときだけはちょっと本当に焦ったことだけはお伝えいたします。（下線部分は247頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） こんなことで弁解するわけではないのですけれども、私が立っていたら、文部科学大臣に席あいているから座ってくださいと言われて座った、それは渡辺議員も一緒に行って聞いているし、見ているし、そうだったのですよ、事実。そんなこと、こんなところに陳情される側に座ってどうかな

と思ったのですが、今のは訂正してください。写真を撮るためについて、誰がどう言ったの。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） \_\_\_\_\_

---

（下線部分は247頁の発言取消しに基づき取消し）

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 座れと言われてずっと座っていたのです。文部科学省でこちらの部屋、①の部屋でちょっと写真を撮る都合で座ってもいいですかというのはあったけれども、②番は文部科学大臣に座りなさいと言われて、そのとおり座ったので、それはあなたの勘違い。

ナンバー4なのですが、これは人口減少対策、聖籠町と書いてありますが、サッカーで地方創生やっているといる文章、記事です。新潟県でただ一つ、唯一人口が減らない町。人口増加のきっかけというものを右側に網かけしておきましたが、NSGグループのJAPANサッカーカレッジがあるものですから、そこからたくさんの学生が来て、それがまた戻って宣伝をしたりして、これがきっかけで人口が減らない。もちろん立地条件も30分ぐらいで新潟市内に行けますから、ベッドタウンとしても最適な場所なのですが、いろんな報道でサッカーがきっかけというのが書かれていますので、ご紹介をしますが、サッカーがきっかけ、何かきっかけが要ると思うのですが、私がナンバー3を出したのは、やはり世界遺産がきっかけになると思うのです。市長はどう思いますか。定住人口はなかなか難しい、これからふやしていくのは。でも、観光客、平成3年に121万人、今50万人でしょう。その人口がふえるので、雇用の増加もふえるし、景気もよくなる、これは私は本当に大事だと思うのです。サッカーと同じようにきっかけになると私は思っているけれども、市長はどう思いますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） その点については、同感でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 交流人口をふやすことは非常に大事。人によっては、こんなもの took 二、三年で終わるといふ人もいますが、でもきっかけになる。

それと、佐渡市民や佐渡出身者が誇りと自信を持てるようになるのです。それがかなり私は大きなメリットになるというふうに考えていますので、ぜひ佐渡市長も私たち佐渡市世界遺産登録推進議員連盟も頑張りますので、頑張ってみようではないですかということをお願いしたい。

飛ばします。ナンバー5はさらっといきます。これは不祥事抑制、札幌市が従来の種類数を1.5倍に、免職の可能性も含めて厳罰化をしたという記事です。ここに右下の四角の中、網かけておきましたが、この網を佐渡市に適用すると、左の①、網かけたところ、この人たちが、つまり半分ぐらいの人が首になるというふうに、かなり厳しい厳罰化です。しかし、私はこれ賛成ではないのです。私は、どちらかというと、こうやって上から締めつけて減らそうって、余り成果は出ないと思うので、賛成はしません。やっぱり本庁舎です。庁舎建設をすれば不祥事かなり減りますから、私、命かけてもいい、そういうふうに思っています。余りこれ参考にならないのですが、一応こういうものもあるのですが、これに対して市長の見解をお聞かせください。

- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） 本庁舎建設と不祥事の問題は別だと考えております。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 札幌市がやっていることに対するコメントをもらいたい、所見をもらいたいと言ったのです。
- 議長（猪股文彦君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） この件につきましては、実際佐渡市の庁内のほうでも現状、従来の事例に合わせての処罰という形の部分が圧倒的でございますが、内容によっては、もう少し処分の基準を厳しくすることが可能かどうかの検討は今してもらっているところでございます。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 本庁舎に議会と、それから教育委員会、上下水道課を戻して、三役といつも同じ館の中にいると、絶対に緊張感が生まれます。不祥事は減ります。私、本当に約束してもいい。  
ナンバー7なのですが、ナンバー7……  
〔何事か呼ぶ者あり〕
- 16番（近藤和義君） いや、庁舎を建てれば済むのだ。  
男性育児休業、時代が変わりまして、男が育児休業をとるのです。私の息子もそうです。ずっと休んでいる。流動食をつくるのも、食器洗うのも、風呂を使わせるのも全部長男がやっていますが、時代が変わって私は見ているだけなのですが、これに対して最高記録を更新したのです。全国規模では3.6%で一番高くなった。佐渡市は何%ですか。
- 議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。
- 企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。  
昨年度、私どもは男女共同参画の実態調査ということで事業所に対して調査のほうを行いました。そこで、828社のほうから回答をいただいたのですが、配偶者が出産した男性従業員の方157名いらっしゃいました。そのうち育児休業を取得された方は10名ということでございます。そうしますと、取得率が6.4%ということでございますので、県、国と比較すると高い数値となっております。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） なぜ佐渡市は高いのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。
- 企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） 県、国より高い数値ということで、私ども非常に興味を持っているのですが、結果の分析というところまではまだ至っていない状況でございます。
- 議長（猪股文彦君） 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 教えてあげましょう。有給休暇支給率が高いのと、雇用保険加入率が高いので、男は全国平均の2倍ぐらいになっているのです。反対に、女性は全国平均が97.6%に対して、佐渡は82.6%しかない。なぜ低いのでしょうか。
- 議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。
- 企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

その点についてもまだ結果の分析には至っていない状況でございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 総務課長、どうでしょう。

○議長（猪股文彦君） 中川総務部副部長。

○総務部副部長（兼総務課長）（兼選挙管理委員会事務局長）（中川 宏君） ご説明申し上げます。

詳しい根拠がわかるわけではございませんが、夫婦共働きというような形の中で女性のほうが休みをとりづらいという職場の現状もあるかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 違うのです。有給休暇の率が低いのと雇用保険の加入率が女性は低いのです、佐渡は。だから、休みがとれない、そういう原因があるのです。有給休暇が21.3%しか佐渡市はないでしょう。無給休暇が74.6%もあるではないですか。パートの人は雇用保険に入っていないし、もちろん有給休暇とれない。パート以外も臨時の人も申請を特別しなければとれない、その人たちが多。そこで、聞きたい。有給休暇が21.3%しかなくて、無給休暇が74.6%。74.6%のうち67%、雇用保険から出ていない割合は何%ですか。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

今議員のお尋ねの件ですが、前回といいますか、前年度調査した調査項目の中には入っておりませんので、ちょっと分析のほうは行っておりません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 少子化対策の調査をやっていて、何にも分析もできないし、原因もわからないし、何も意味ないではないか、1年もたって。だめですよ、そんなの。全然だめです。

会社から有給休暇をもらっている人は、基本給の80%以上もらっている人が3割いるけれども、半分ぐらいしかもらえない人が5割でしょう。でも、全体の74%を超える人たちは会社から金もらわないで休んでいる。そのうちの何割が雇用保険から基本給の67%をもらっているかと聞いているの。こんなの答えられなければ少子化対策、何にもできないではないですか。対策が打てないでしょう。

○議長（猪股文彦君） 岩崎企画課長。

○企画財政部企画課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

現在数字のほうをちょっと持ち合わせておりませんが、今後男女共同参画に向けていろいろ調査のほうを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 佐渡は、女性が特に休業補償ないものだから、産前産後も、それからその後も休みがとりにくいのです。金もらえないと子育て、子供を産むことができないし、育てることができない現状。全国の15%も低いのですよ、女性は。それをどうしてか、それが何割ぐらいいて、どういう対策を佐渡市が打つかというのが一番大事で、それもわからないで対策も何も打てないでしょう。ここが一番大事なところなのです。子供を産むか産まないか、お金が絡むのです。

最初2年半まで休めるでしょう。公務員の人は、それが簡単にとれるから、わからないのでしょう、苦



労が。パートで働いている女性なんかは、本当に深刻なのですよ、これ。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご指摘の数字等をしっかり分析した上で、今後の方向性、考え方も詰めていきたいと思います。

その一方で、昨年から一応徐々にではございますが、非正規雇用の正規化に対する市の支援ということも始めさせていただきました。その辺も含めて、今後その拡張方法も含めて、さまざまな形で対応することを考えていきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） ナンバー8、テニスコートは雨の日はほかのところへ行けと言いましたね。違うのです。

時間がないので、金井歴史民俗資料館、写真撮ってきて、これは同じ教育施設なのですが、これどうしますか。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 金井歴史民俗資料館、収蔵庫に附属する郷倉につきましては、市の指定の文化財ですが、平成21年以降から雨漏り対策としてビニールシートなどで対策しているところです。先ほどのテニスコートも含めて、教育委員会所管の施設は公民館施設、スポーツ施設から文化財まで多種多様でございますので、教育総務課による専任体制を図る中で、修繕等を含めて今後の方策について策定していきたい。市長部局による公共施設の個別計画とあわせながら対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 写真見てもわかる、現物も見ましたか。何か幽霊屋敷みたいになっていて、これは急ぎます、急ぐのです。いつやるか。

それから、金井テニスコート、オムニコートが欲しいと言っているのだけれども、社会教育課長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 1つ目の金井歴史民俗資料館の収蔵庫につきましては、財源的に非常に大きな費用になるというふうに想定しております。屋根だけで見積もりで1,600万円程度になっておりますので、その辺も含めまして、やはりきちとした方針を出していくことが重要かと思っておりますので、その方針をつくっていききたいということで考えております。

金井テニスコートにつきましては、まず危険性があるというご指摘につきましては、できる限り危険性は排除していきたいというふうに考えております。雨の場合は、使いにくくなるというのが出ておりますので、そういう場合は基本的にテニスでございますので、他の施設等の活用も含めて考えていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、金井テニスコート、全体の佐和田のテニスコート、真野公園のテニスコートとの利用率の問題もありまして、まだ十分周りのほうでも使える状況であるというふうに判断しておりますので、その辺も総合的に加味しながら、他の施設とあわせてきちっと修繕も含めた計画を早急に検討し

ていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） この金井テニスコート、新潟県で一番か、佐渡ではもちろん一番であって、幾ら風が吹いても周りが林で風が入らない。昔、30年、20年前はよく大会を開いていた。そのうちに真野地区に立派なオムニコートができて、大会はそっちに行っているかもわかりませんが、市長、これ結構転んでいました、私見している中でも。表面が剥がれていて、滑るようになっているのです。スポーツの専門家でもあると思うのですが、これ至急直しましょう、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今出していただいたテニスコートに限らず、ゲートボール場等々含めて、各地区からさまざまな老朽化等、傷んだ補修の要望も出ております。その辺のところをトータルで社会教育課中心にどのような形で補修対応をしていくかということは決めさせようというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 教育総務課、頑張ってください。

あと3分何がしです。最後に、GAPなのですが、農業政策課長になるのですか。これエコファーマーやめさせてGAPに入りなさい。ゆうべも研修会、勉強会がありまして、私出席しましたが、違うのです。GAPというのは、5つ、食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理の目標を詳しく書いて、結果を1年で出しなさいと。エコファーマーは佐渡に物すごく向いていて、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づいて減減栽培、農薬と肥料を半分に、また3割減減にしなさいという方針なのです。全く違うのを当てはめないと、農林水産省はユニバーサルGAP、グローバルGAPを取らないと、その勉強をしないと江の設置も、それから冬期湛水も補助金も出しませんよと言っている。農業政策課長は、個人的にこれどう思うか。全然違う制度を当てはめて無理してやろうとしている。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

GAPとは別に、今言われた環境保全型農業直接支払交付金、こちらの目的自体は環境保全に効果の高い営農活動、ここを目指しているところです。先ほど言われたGAPはそこまでの、環境の保全という項目もありますけれども、それ以外の生産工程管理、ここがどちらかというとメインになっております。これまでのエコファーマー自体は、環境保全型農業を実践する農業者ですので、環境保全型農業直接支払交付金に関しましては、エコファーマーのほうは交付金の趣旨には合っていると私は考えます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 農業政策課長が合っていると判断したってしょうがないものね、農林水産省が言うのだから。

これGAPになると、今までの補助金が減るというのは、冬期湛水して江の設置と1枚の田んぼで両方できなくなるのでしょうか、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 議員の言うとおりでございます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 余りいい制度には変わらないですね、マイナスはあっても。

ナンバー10、最後です。これ園芸産地をつくろうと160万円で1町歩を開発するというわけでしょう。これを100%、佐渡市のお金でやるのかどうかを聞きたい。これは県に準じた交付要綱を載せておきましたが、当てはまるのは下から2番目の農地開発事業に当てはまると思うのですが、これ30%以内になっていますね、補助率。今回のはどうやってやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今回の部分は補助事業ではなくて市がやる事業、これを業者に出す委託事業ですので、この要綱に当てはめてやることはできません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） この交付要綱の趣旨は、実は議員全員協議会でも言いましたが、個人の土地をいい土地にするわけ。だから、30%以内なの。幾ら農業協同組合へ委託に出そうが、お金かけていい土地に再生するのに、100%補助を出すという意味と同じになるのです。例えば1年だけ試験やっても、2年目から小作料取れるようになるでしょう、地主が。それを100%市が持つてやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

基盤整備の事業を行うということではございません。現在耕作放棄地となっておりまして、現地へ行きますと、松とかが生えております。ここの部分の抜根をしてやりたいと、水路整備とか暗渠排水とかそういうものの対策を施すものではございません。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 誰もそんなこと言っていないでしょう。下から2番目に当てはまるのではないですかと言っているの。抜根したりするの、まさにこれなのです。それを100%市のお金で個人の土地を立派にするなんていうことは間違っています。

それと、産業建設常任委員会でも見直しをすべきということがありましたが、その理由は担い手事業にはなっていないというのです。誰に委託をして、担い手は何人ふやす計画ですか。

○議長（猪股文彦君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

園芸、畑での大規模化、これが可能かどうかを実証する事業ですので、これが実証した結果、可能性があるというときには、その後実際に担い手の計画を立てながら進めていきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） そうすれば、余計おかしい。佐渡市の予算で100%いい土地に変えてやるというのは絶対間違っているし、ではこれ何条申請をやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午後 4時28分 休憩

---

午後 4時28分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開します。

金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 農地法ではなくて、今回は農業経営基盤強化促進法、これに基づいて行いたいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 終わります。ありがとうございました。

○議長（猪股文彦君） 以上で近藤和義君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時30分 休憩

---

午後 4時40分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 議案第76号から議案第79号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第2、議案第76号から議案第79号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく申し上げます。

議案第76号 和解について。本案は、平成29年4月17日に相川郷土博物館において発生した金塊レプリカ盗難事件に関し、相手方と和解することについて議会の議決を求めるものです。

議案第77号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、国民健康保険被保険者の前年の所得が確定したことを受け、本算定を行ったことに伴い、本条例の一部を改正するものです。主な内容は、基礎課税による医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の所得割額、均等割額等の見直しを行い、暫定賦課を廃止し、及び子育て支援のため多子世帯への減免規定を設けるものです。

議案第78号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ317万1,000円を追加するものです。補正の内容は、歳入では平成29年度分の精算に伴う国民健康保険特別会計からの繰入金を予算計上するほか、財政調整基金繰入金を減額計上し、歳出では国民健康保険特別会計の補正予算に伴う一般会計からの繰出金を増額計上するものです。

議案第79号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ2億1,816万2,000円を追加するものです。主な補正内容として、歳入については本算定による国民健康保険税を減額計上し、歳出については総務費及び前年度国庫負担金等の精算に伴う返還金を増額計上するものです。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第76号 和解についての質疑を許します。質疑はありませんか。

広瀬大海君。

○4番（広瀬大海君） 和解金の86万2,024円ということなのですからけれども、被害弁償等の一切の損害賠償としてと……

○議長（猪股文彦君） 起立して。

○4番（広瀬大海君） 立たなければいけないでしたか、済みません。

この根拠がおわかりであれば教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

壊れたショーケース修繕44万8,200円、ガラス敷き、同じくショーケースのガラスの部分でございますが、1万1,880円、博物館のドアのガラス本体でございますが、1,944円と。このほかに86万2,024円については、レプリカの復元経費40万円ということになっております。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第76号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第77号 佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 幾つかお尋ねをいたします。

これは昨年来ずっと言ってきて、ため込んだ財政調整基金は今年度引き下げるということで、前市民厚生常任委員長からも確約をもらっている国民健康保険税の本算定であります。執行部だけではなくて議員もうそをつくかどうかわかりませんが、そこでお尋ねをするのですが、まず1つは、先ほど市長から説明があった多子世帯の減免に足を踏み込んだということなのですが、これは国民健康保険税条例の中で規定をしていないのか。具体的にはどういうふうな形の多子世帯、つまり子供が多い世帯については減免をするということなのですが、具体的にどのような規定をして、何人ぐらいでどのような内容なのか教えていただきたいということでもあります。

2つ目です。極めて大きな繰越金が出たわけです。つまり昨年度、わかりやすく言うと取り過ぎた、もしくは医者にかからなかった、病院に行かなかった、どっちにしても取り過ぎたということになるのだけれども、これは具体的にはどのように見たらいいのかお答えを願いたいというふうに思います。約4億円です。

3つ目、今年度から広域化ということで全県一円ということになって、国民健康保険事業の納付金約15億5,000万円を割り返すわけです。医療費の見積もり等はどうなっているのかお尋ねをしたい。

4つ目、この国民健康保険税条例で見ると、所得割8.58%を7.08%でしょう。県が示している標準保険税率では6.37%ではないですか。6.37%よりも高いというのは一体どういうことなのかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

多子世帯の部分については、国民健康保険税条例のほうで18歳以下の方の減免規定を設けるという条例改正が入っております。具体的には、3人以上の18歳以下のお子さんを抱えている家庭の3人目以降の方について均等割を減免するという形をとりたいと思っております。

2点目ですが、繰越が4億円ほどございました。そのうち国庫補助等で返す部分が約1億5,000万円ほどございます。あとは3月補正で財政調整基金を6,100万円ほど取り崩しておりますので、その部分を財政調整基金に繰り戻すと。残りの部分を国民健康保険税の軽減に全て使うというような形をとっております。

納付金についての医療費の伸びですが、県のほうでは年平均2%程度見ますといったところで私ども聞いております。

あとは標準保険税率と違うというところですが、県のほうは標準保険税率は示しますけれども、税率については市町村の判断で任せますと、自由に設定してくださいというスタンスでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず1つは、国民健康保険税条例で規定するというはこの中にあるということですか。何条のどこなのか、ちょっとわかりにくいので教えてください。

それと、3人以上で4人目の均等割はなしにすると、ゼロ円にするということなのですが、今年度は一体幾らぐらい対象世帯があつて、幾らになりますか。少ないのではないかと思うのだけれども、お尋ねをしたい。

2つ目、国庫返納金云々ということでいろいろ言ったのだけれども、そうすると実質繰越額は一体幾らというふうにあなた方は見込んでいるのですか。

それと、3点目の標準保険税率6.37%のほうが高いではないですか。標準保険税率というのは一応県が示すものだと、あとは市町村の実情に応じて。だけれども、県としたら6.37%でいいのではないかという。例えば一番高いところで、粟島浦村は10.24%でしょう。6.37%にしても、これ十分間に合ったのではないかというふうに私は思うのですが、その辺どうなのか。

最後、4つ目。財政調整基金の総額は結果的に幾らになりますか。過去2年間、介護保険もそうだけれども、やるときには安いのですよ、大体。介護保険だってみんなの介護保険です。2,500円あれば介護を受けられます。今気づいたらとんでもない額になる。大体これが社会保障分野のやり口なのだけれども、ことしは大きく下がるのだろうけれども、そうすると、1人当たり、昨年と比べて一体幾ら下がるのか教えてください。

それと、ため込んだ財政調整基金の問題です。貧困と格差が広がって、もともと国民健康保険税、本当に高いですから、1年滞納すると、もう後が続かないのです。私が知っているのという、平成28年度でいうと約2億3,000万円の滞納金額があつて、そのうち2億1,700万円が所得階層で300万円以下の方が94%を占めているのです。つまり高くて払えないという世帯の方々が滞納している。ですから、今回繰越金もそうだし、ため込んだ財政調整基金もそうだが、市の金は一円も入っていない。加入者が払ったお金ですから、貧困の格差が大変なこういつたときだからこそ、それを活用して滞納問題に私はメスを入れる時期だというふうに、財政的に見ても。市長は財政大変だと、市のお金は入っていないのですから、これ一円

たりとも。加入者のお金だから、そういったところに私は今回切り込むべきだというふうに思うのですが、どうですか。

それと、もう一つ、一番重要なのは、払えなくて国民健康保険喪失世帯というのが約320人ぐらいいるでしょう。国民健康保険を持っていない世帯がいるということもあなた方の統計上なっているのだけれども、そういう方々は医療も受けられなければ、大変なことになっていると思うので、その辺の対策はどうなっていますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 質問が多過ぎて、ちょっとメモし切れませんでした。

多子世帯の部分です。国民健康保険税条例の一部改正のほうでは、18歳未満の方の減免をできる。新旧対照表では7ページになるかと思います。そこのところで規定しておりまして、具体的な3子以降についてということは減免要綱のほうで規定させていただきたいと思います。

料率についてですが……

〔「金額って幾ら……」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 4月1日の段階で私どもが取り上げたのが106世帯、3人目以降の人数で150名、この方々全員の均等割を減免するとすると376万5,000円ということで試算しております。

料率についてですが、標準保険税率よりも結果的に低目の納付額になっておりますので、率そのものよりも実質は納付金額より少ない金額で2億円ほどを繰入れておりますので、少なくなっております。

財政調整基金ですが、財政調整基金の最終残高が平成30年度、今回の補正予算が通った段階で4億5,579万1,000円の予定です。これは平成29年度の本算定時点で4億5,232万7,000円でしたので、ほぼ同レベルに戻ると。

1人当たりの国民健康保険税ということでしたでしょうか、それは質問になかったでしたか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 1人当たりの国民健康保険税の平均が平成29年度、9万5,845円から8万1,077円ということで予定しております。額にすると平均で1万4,768円下がります。これだけでしたでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君、3回目です。

○19番（中川直美君） 財政調整基金の活用のことです。つまりさっき言った国民健康保険喪失世帯、保険証もっていない世帯がいるのです。さっきの話ではないけれども、貧困と格差に迫るということ。では、聞きます。これを逃すと、あと委員長に対してやるしかないのです。だから、ここで聞いているのです。財政調整基金の活用は、さっき言ったように市の金が一円も入っていないのです。藤木副市長は財政大変だと言うのだけれども、4億円というのはここ近年では過去最高の積立金持っているのです。だから、国民健康保険加入者にしっかり還元していくという意味では、例えばさっきの多子世帯の減免だって、市のお金入っていないわけでしょう。だから、どうするのかと。

もう一つ聞きます。全国的にも問題になっているのは保険証の問題で、子供がいる世帯の保険証の問題。

特例の短期被保険者証にしているでしょうけれども、保険証に色というのはついているでしょう、色とかあれがあって。そうすると、学校で遠足に行く、あれするというときも、子供としては非常に負い目を感じるので、本来ならば被保険者資格証明書や短期被保険者証は私はやめるべきだと思うけれども、せめて子供のことを考えたら、そういった配慮をしっかりと私はすべきだと思うのだけれども、これは今回の予算に関係なくすぐできることですから、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

子供世帯の被保険者資格証明書該当世帯については、被保険者資格証明書の発行はしていません。全て短期被保険者証にしております。その部分で、その数も実際には被保険者資格証明書を出すべき人数については下がっておりますので、短期被保険者証を出した時点で、また納税相談等々で納付を促していきたいと思っております。

あと財政調整基金の残高が4億5,000万円といった大きな金額になっておりますが、滞納対策ということではなくて、早急に財政調整基金は被保険者のほうに還元すべきだと考えておりますが、これから県の納付金の伸び率をどういったところで抑えていくかというところがまだ不確定な部分があります。突然上がるといったことが全く想定できないわけではございませんので、その部分についてもある一定程度の財政調整基金は必要かと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中村良夫君。

○14番（中村良夫君） 今に関連して、今子供の関係で被保険者資格証明書は出していないと言ったけれども、短期被保険者証を出していると。被保険者資格証明書も短期被保険者証も私は同じだと思っているのですけれども、短期被保険者証を出して効果はありますか。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 短期被保険者証が出ているということは、その世帯主なり親御さん方がそういった状態にありますので、そのことに関して納税相談に来ていただきたいという文書も一緒に入れておりますので、そこで納付誓約なりをしていただいて、違う保険証に変えていくといったところで対応してございます。

○議長（猪股文彦君） 中村君に申し上げますが、議長としては佐渡市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の説明と直接は関係ないと思料いたしますので、この追加議案に対する入り口の説明を求めてください。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 資料集の4ページのところの第13条関係です。先ほど説明があったとおり、今までは毎月1回の納付という形でしたけれども、今度から、7月からということになっています。もともとは2カ月に1回だったのですけれども、国民健康保険税がなかなか高額だということで12カ月、12回に分けて納付するというのでやったわけで、今説明があったとおり、かなり今回国民健康保険税は安くなるのですけれども、9回の納付になると、また1カ月の支払いが高額になってしまいます。なぜこういうふうな対応をとったのかの説明をお願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。



○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

今回県のほうに広域化されるというところで、県のほうで運営指針というものが平成30年1月に採択されております。その中で、わかりにくい制度である、暫定賦課、今のところは6月の所得が確定するまでは仮の金額で賦課しております。それで12回で納めていただいておりますが、これがわかりにくい制度であるということ。あとは事務の効率化、標準化をこれから図っていきたいので、暫定賦課は早急に廃止しましょうということを決めております。それに従って、県内30市町村のうち28市町村が既に暫定賦課の廃止を決めております。残る2市町村のうち1市町村が佐渡市ということになります。当然12期で納めていたものが9期に変わるわけですので、1期当たりの金額が上がったような感覚になりますが、年額については変わらないということで、これについては施行を来年の4月ということで、これから9カ月かけて被保険者の方々にこういう形になりますというところを十分周知していきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 金田淳一君。

○11番（金田淳一君） 先ほど市民福祉部副部長がお話しになったとおり、急に上がることもあり得るといふふうな答弁でしたけれども、それであればやっぱり納税者の立場になって考えるべきであると思います。制度が難しいというのはそちらの側の話で、納税する人の立場になってこういうことは考えるべきだと私は思いますが、これをすることによって、また滞納がふえたりしたら逆効果だと思えますけれども、横並びは大事なことですけれども、特に佐渡市の国民健康保険の加入者は所得が低いです。もっと納税者の立場になって、これはしばらくは暫定賦課を私は続けるべきだと思いますけれども、市長はどう考えますか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今市民福祉部副部長から説明したとおり、これは内部で協議させていただきました。これは今回だけでなく、昨年度も暫定賦課については内部協議させていただきました。事務処理の問題だけでなく、通常やっぱり一本算定というか、6月一発で9カ月割という形にするのが一番基本的にはオーソドックスな形であろうということで、来年度から踏み切らせていただきたいと思いますということでございます。幸い、こう言っては失礼かもしれないですが、今回一定の国民健康保険税の引き下げが可能になりましたので、このタイミングも含めてやらせていただければということで判断させていただいたものでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第77号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第78号 平成30年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑を許します。

本案の質疑は歳入歳出一括で行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第78号についての質疑を終結いたします。

次に、議案第79号 平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。質疑はありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 先ほど議長から国民健康保険税条例の一部改正について関連部分だけというようなお話がありましたが、これは今市長の答弁にもありましたように、事実上、国民健康保険税の本算定の予算ですので、これを通して国民健康保険の全般をお尋ねをしたいと思います。

先ほど聞いた残りですが、国民健康保険税、高くて払えない世帯が200万円以下で94%いると。1世帯当たり25万円ぐらいなのですよ、平均すると。滞納すると、その次も払う気が起きないのですよ、実質は。あるところでいうと、減免条例を持っていて、減免をしてやることによって、本来10万円なのだが、あなたの所得やいろんなことを考慮すると8万円ですといったら、8万円納めてくれるのです。そういう方が得なので、その辺を財政調整基金を活用してしっかり今回やれる時期なのです。市民福祉部副部長が言ったように、国がこの後どんと上げてきますから、今がやれる時期なのです。だから、そのことをどう考えるのかというのをお尋ねをしたい。

それと、これも一つ大事、被保険者資格証明書の話です。保険証に短期被保険者証であっても色がついているのではないですか。もしついているとしたら、子供たちのやつはやっぱり普通のものに変えませんか、それはどうですか。

3つ目、国民健康保険税が高くて払えない、子供を持っている世帯は平成28年度には71世帯、150人いました。これ今どのような状況になっているか教えてください。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明をさせていただきます。

財政調整基金4億5,000万円程度ということでございますが、これは昨年本算定のときに我々お話をしているのですけれども、3年間にわたって1億5,000万円程度の積み立てをさせていただきたいということで、そのときやらせてもらったわけです。今回たまたまこういう状況になった、それから昨年やっぱり災害等もあって、1人当たりの国民健康保険の加入者の所得も下がっておりますので、今回はいわゆる超過となった部分については全額還元をしたいということと、1億5,000万円ずつ3カ年の予備を我々持ちたいということで財政調整基金を盛らせてもらったものでございます。ですので、来年度以降もなるべく今の水準が保てるのであれば、これを使っていきたいところでございますが、県の納付金については、ちょっとまだ見込みも立ってございませんので、来年度以降のことについては、できるだけこの部分で対応したいということで考えているところでございます。

それから、それをいわゆる滞納の形の中で活用できないかというご提案でございます。それにつきましては、ほかの自治体のところも参考にしながら、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

あとの部分については、市民福祉部副部長のほうから答えさせます。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明申し上げます。

保険証の色についても広域化ということで、県内統一の色になってくるかと思えます。

あと150人の内訳、所得ということだったかと思うのですが、それについては調査はしておりません。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 市長、どうですか。色ついているわけでしょう。親の都合で、もともと高い国民健

康保険税を賦課されていて、議員だって高く大変だと言っているのです。もともと高い国民健康保険税を賦課されていて、納められないということについて、子供についてはだめだということで短期被保険者証という色の違うものを出しているわけでしょう。子供がそれを学校に持っていく、あれするときはどういう思いになりますか。それは幾ら県がそうだとしたら、県に変えさせればいいのです。少なくとも佐渡市はそんなことはやらないということぐらい、市長、やっぱりやらなければならないと思いますが、どうですか。

それと、もう一つは、県内でも、有名なところでは加茂市で、国がはっきり言っているのだけれども、国民健康保険の滞納と医療を受ける権利は別物だと言っているのです。これは滞納したからといってペナルティーはやらないというところもあるわけだけれども、それは三浦市長、やめませんか、ペナルティーは。

最後、4億円の財政調整基金です。三浦市政になる前は300万円ぐらいしか財政調整基金持っていなかったときがあるのです。どの課長だかわからない人が急にぼんと一気に10倍だか積んだものだから、過去最高に今膨れ上がっていて、この4億円も過去最高なのです。ほかの市町村でこんなに財政調整基金を持っているところはないのです。この財政調整基金は、加入者が納めたもの、余ったものを積んだのだから、加入者にやっぱり使っていくというのが今の考えだと思うのです。市長、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 短期被保険者証の色の部分については、そこについての具体的な協議そのものは現状していないのも事実でございますので、そこについてはもう一度内部で検討したいというふうに思います。

それと、財政調整基金の残高が多いということでございますが、確かに10年ぐらい前かなと思いますが、一時期、ほぼ財政調整基金が枯渇したということがあったのは数字で見えております。現状4億5,000万円ほどあります。過去最高で昨年からことし、プラスで余った部分については、被保険者に全部還元するという形の設定を今回させていただきましたが、先ほど市民福祉部長が言ったとおり、今後の要するにショックアブソーバー的に一気にまた算定によって納付がはね上がらないように考えますと、基本的に年間1億5,000万円はその上下動を、特に上振れしたときに対してしっかり市民の皆さんの金額が上がらずに済むようなための財政調整基金としてとっておきたいという考え方で、それ以上ふやそうということではございません。年間1億5,000万円掛ける3年、これについては一応もう少しはっきり先が見えるまでは保っておきたいという考え方でやらせていただいたということでございます。

〔「ペナルティーは」と呼ぶ者あり〕

○市長（三浦基裕君） ペナルティー云々については、要するに納付されていない方もそうですけれども、厳しい中でしっかり頑張って納付してくれている方もいるわけですから、その辺のところを含めてトータルでいろいろ検討材料として考えなければいけないというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 保険証の色の件、これは県がどうあれ、それはおかしいのです。つまりペナルティーやっていない市町村ではそんなこと受けていないのですよ、子供は。ペナルティーやるからこんなことになるのだ。納めている人、納めていない人と、国自体が悪質な人に限っているのです。お金持っている

けれども、フェラーリとか何か乗っているけれども、払わないよという人なのです。これは法律でも国の解説でも明らかにそうなのです。だから、医療を受ける権利、保険証がなくて重症化になった、病院にからなかったというのは、もうさらにふえているのです。だから、それはあなた方、健康長寿命や早期発見、早期治療ということだから、やっぱりそこに市長は足を踏み出しませんか。

それと、もう一つだけ。過去10年ではないです。300万円というのは甲斐市政の末期に全部つぎ込んでそうなって、平成21年から財政調整基金の総額は過去最高です、間違いなし。違いますか、それだけ確認しておきます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 過去10年の間の中で、ほぼ枯渇したときがありますというふうに答えさせていただいたつもりなので、語弊がありましたら申しわけございません。

あと短期被保険者証の部分、色の部分につきましては、もう一回しっかり内部で検討した上で判断させていただきたいと思います。

財政調整基金の残高が確実に現時点が過去最高かどうかについては、ちょっと担当副部長のほうでもう一回説明させていただきます。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） ご説明いたします。

平成26年で財政調整基金の残高が380万円というラインに落ちております。平成27年が1億8,833万9,000円、平成27年から徐々にふえているということでございます。

ちなみに、平成27年から持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律によりまして、国民健康保険財政安定化に向けて国の財政措置が手厚くなったといった事情もございます。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第79号についての質疑を終結いたします。

ここで社会教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。

渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 済みません、終わったところ申しわけありません。

金塊レプリカの金額をご説明したところ、ちょっと説明が不足だと思われましたので、再度お時間をいただいたところでございます。レプリカの復元経費40万円と申し上げました。実際にあの新品を完全につくっていくと72万3,600円かかるというふうに今見積もりが出ております。弁護士の中で、この40万円の根拠につきましては、商品の場合、基本的に実はあのもの自体が寄附のもので、正直何年たっているものかわからないということで、価格の算定が非常に難しいというのが1点でございます。

その価格の算定が難しく、かなり年数がたっている中で、その補償金額、損害賠償の考え方は、車の例なんかでちょっと例えられておりますが、例えば10年たった車については、基本的にその10年たった車の価値で損害賠償する、これが損害賠償の原則であるというところがございます。その中で、弁護士のほうでこの判断につきましては、かなり中古品の価格というものが非常にわかりにくい商品でございます、

私どももちょっと判断に苦しむところございまして、両方の弁護士のほうと議論した上で、40%程度の減損ということで和解を考えているところでございます。

以上、済みません、中身はこれでございますので、ちょっと説明が漏れましたので、説明させていただきました。

○議長（猪股文彦君） 追加の説明ですので、これについての質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第79号までについては、お手元に配付してあります委員会追加付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

---

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の会議は、28日午後1時半から今期定例会最終日の議事を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時21分 散会